

はじめに

兵庫県教育長

武田 政 義

画一性から多様性、創造性へと社会の成熟化が進む中、子どもたち一人一人の個性をのばし、確かな学力や豊かな心をはぐくんでいくことが求められています。そのためには、学校が、保護者や地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域社会と連携協力して、地域全体として子どもたちの成長を支えていくことが重要です。

このため、各学校は、学校運営の状況について自己評価を行い、評価結果に基づいて学校運営や指導方法等の改善を図るとともに、その結果を含めて保護者などに積極的に情報提供することを通じて、説明責任を果たしていくなど、地域に開かれた学校づくりを一層推進していく必要があります。

こうしたことから、県教育委員会では、この度、各学校が地域や学校、子どもたちの実態に即して自己評価を行う学校評価システムを構築する指針となる「学校評価ハンドブック」を作成しました。各学校においては、このハンドブックを有効に活用し、創意工夫を生かした学校評価システムの確立に取り組んでいただきたいと思います。

学校評価システム構築の要となるのは、学校と家庭や地域が情報や意見をやりとりする仕組みをしっかりと根づかせることです。教職員が一丸となってよりよい学校づくりに向けた取組や熱意を保護者や地域住民に伝えることで、学校への理解が深まり、教育活動への支援・協力を得ることにつながっていきます。「トライやる・ウィーク」や「いきいき学校応援団」など、本県の特徴ある教育の取組を通じて培ってきた連携協力の機運を基盤に、学校評価システムの機能を十分活かして保護者や地域住民の学校教育へのさらなる参画と協働が進み、県民すべてがかかわる兵庫の教育につながっていくことを期待しています。

最後に、ハンドブックの発行にあたり、「学校評価システム検討委員会」及び「学校評価ハンドブック作成部会」の委員の方々の尽力に対し、深く感謝申し上げます。

平成16年3月



目 次



第1部 基本的な考え方

- 1 学校評価導入の趣旨..... 2
 - (1) 開かれた学校づくり
 - (2) 学校の説明責任と教育活動の自己点検
 - (3) 学校評価の現状
 - (4) 学校評価のこれからの方向性
- 2 学校評価システムの全体像..... 4
 - (1) 学校評価システムの必要性
 - (2) 「P - D - C 1 - C 2 - A」のシステム

第2部 学校評価の進め方

- 1 目標・計画の設定 (P L A N) 8
 - (1) 評価の観点・評価項目・実践目標の設定
 - (2) 学校の取組の説明と広報活動
- 2 取組の実践 (D O) 12
- 3 自己評価の実施 (C H E C K 1) 13
 - (1) 点検・評価
 - (2) 「学校評価委員会」等
 - (3) 評価の実際
 - (4) アンケート等の実施
 - (5) 点検票を活用した自己点検
- 4 自己評価の結果の公表と意見の聴取 (C H E C K 2) 16
 - (1) 自己評価の結果を公表する目的
 - (2) 公表する内容
 - (3) 公表の方法
 - (4) 外部からの意見聴取
- 5 評価結果の次年度への反映 (A C T I O N) 18
 - (1) 学校評価システムの確立
 - (2) 外部の意見の反映
 - (3) 成長する学校評価

第3部 実践事例

1	評価シートの様式.....	22
2	校種別の評価項目の内容.....	24
	【幼稚園】	
	【小学校】	
	【中学校】	
	【高等学校】	
	【盲・聾・養護学校】	
3	評価シート「実践目標」例【高等学校】.....	29
4	アンケート例.....	34
5	校種別点検票.....	39
	【幼稚園】.....	39
	・開かれた幼稚園づくり	・子育て支援の推進
	・道徳性の芽生えの育成	・校種間連携
	・基本的な生活習慣の育成	
	【小学校】.....	44
	・開かれた学校づくり	
	・基礎・基本の定着と個に応じた学習指導の徹底（新学習システム）	
	・総合的な学習の時間	・自然学校
	・読書活動の推進	
	【中学校】.....	49
	・生徒指導	・自ら学び自ら考える力の育成
	・「トライやる・ウィーク」	・進路指導
	・校種間連携（小学校との連携）	
	【高等学校】.....	54
	・進路指導	・個に応じた学習指導の徹底
	【盲・聾・養護学校】.....	56
	・個に応じた学習指導の徹底	・教育相談
		・YU・らいふ・サポート事業



第1部 基本的な考え方

① 学校評価導入の趣旨

本県では、これまでも多くの学校が、地域や子どもたちの実態を踏まえ、県民のニーズに対応しながら特色ある取組を展開してきた。また、「トライやる・ウィーク」や「いきいき学校」応援事業に見られるように、学校の取組に保護者や地域住民が積極的にかかわろうとする機運も高まっている。

県民のこうした意欲に対して、学校がその期待にこたえるためには、各学校が独自の観点を持って取り組もうとする様々な教育活動について、自己点検・自己評価を行い、その結果を保護者や地域住民に積極的に公表・説明し、その理解・協力を得ることが不可欠である。

(1) 開かれた学校づくり

学校・家庭・地域社会の連携

高度情報化、都市化、高齢化、核家族化など、大きく変化する時代にあつて、学校は教職員だけでは担いきれない様々な教育課題に直面しており、学校・家庭・地域社会がそれぞれの持つ教育力を発揮することが求められている。また、学校週5日制の実施に伴い、家庭や地域における生活体験、自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動等、様々な活動や体験の機会を拡充するなど、学校・家庭・地域社会が一体となって教育を進めることが、ますます求められるようになってきている。

県民すべてがかかわろうとする機運の高まり

県教育委員会では、こうした状況に対応すべく、中学校での「トライやる・ウィーク」の成果等を発展させ、地域の教育活動に住民自らが参画・協働する「地域教育推進事業」や「PTCA活動支援事業」「スポーツクラブ21ひょうご」の拡充を図るとともに、土曜日等に児童生徒を対象にした芸術・文化に関する体験活動の場を提供する「土曜いきいき教室」、地域の伝統文化や自然等を活用した郷土学習や体験活動を行う「ふるさと文化再発見アクションプラン」などの取組を推進してきた。

また、「総合的な学習の時間」などの授業においても、子どもたちの興味・関心にこたえるために、「いきいき学校応援団」など、地域の人材や素材を活用した、各学校の創意工夫

あふれる、特色ある取組が展開されており、本県では学校・家庭・地域社会が単に役割を分担するのではなく、県民すべてが自分のこととして責任を自覚しつつ学校や教育にかかわりながら、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まってきている。

（２）学校の説明責任と教育活動の自己点検

このような、子どもたちの教育にかかわろうとする県民の意欲に対して、学校がその期待にこたえ、開かれた学校づくりを推進していくためには、保護者や地域住民からの理解や協力が得やすいよう、平素から学校が取り組んでいる教育活動を公表・説明することが重要となる。

そのためには、すべての教職員が、学校教育目標や指導方針、学校によさや特色、教育活動の成果や課題、子どもたちの発達段階等を十分に認識し、よりよい「学校づくり」に主体的に関わっていくこと、学校運営や教育活動について自己点検・自己評価を行うことが不可欠である。

（３）学校評価の現状

本県では、既に多くの学校が学校教育目標や年間指導計画、教育活動の内容・成果等を学校だよりやインターネット上のホームページ等を通じて広報したり、「学校評議員制度」などを活用し、保護者や地域住民から幅広く意見等を聞き、それらを学校運営に反映したりするなど、「開かれた学校づくり」「地域に信頼される学校づくり」に努めている。

また、従来から年度末や学期末、学校行事の実施後などに、校長を中心とした教職員による自己評価を行ったり、保護者を対象としたアンケート形式等による意見聴取をしたりするなど、学校評価を実施している学校も多い。

しかし、自己評価の結果を保護者や地域住民に公表し、それに対して寄せられた意見を次年度の教育計画や教育活動の改善に反映させるという点については、不十分な点が見られる。

したがって、既に学校が実施している自己評価の取組を基盤として、新たな視点を取り入れ、より効果的な評価活動に改善していくことが求められている。

（４）学校評価のこれからの方向性

学校組織の活性化を促す学校評価

学校教育の担い手である教職員にとって、日々の教育活動の成果が子どもの成長として実感されたとき、次の教育活動に向けた意欲が高まっていく。学校評価をシステムとして定着

させることにより、子どもたちと真剣に向かい合って、学校の取組の成果と課題を教職員全員が共有し、協力して教育活動に取り組むこととなり、学校が組織として活性化していくことが期待される。

学校評価が、学校の活性化に結びつくには、子どもの現状、取り組むべき活動とその内容について、教職員が十分理解し、課題意識を共有することが重要である。また、自己点検・自己評価には、子どもがどれだけ成長したか、あるいはどう変わったかを的確に把握し、それをもたらした学校の取組を成果として正しく位置づけ、それに基づいて、もう一段高い目標を設定する前向きな姿勢が重要である。

家庭や地域の参画と協働を促す学校評価

また、学校が行う自己評価を学校内部だけで完結させない工夫も大切である。当該年度の学校教育目標の達成度と、それに基づく具体的な教育計画や指導状況を組織的に評価した上で、その結果を保護者や地域住民に公表・説明するような取組を進め、自己評価の客観性を高めていくことが重要である。学校、保護者、地域住民は、こうした取組を通じて、学校のあるべき将来像について、その方向性や課題を共有することができる。

このように、本学校評価システムを、魅力ある学校づくりに向けて学校・家庭・地域社会が一体となった取組を推進するためのものとして活用するようにし、学校間で比較・競争するためのものにならないようにすることが大切である。

② 学校評価システムの全体像

「学校評価システム」は、各学校の様々な取組について、目標・計画（PLAN）、実践（DO）、自己評価（CHECK 1）、自己評価の結果の公表と意見の聴取（CHECK 2）、次年度への反映（ACTION）という一連の活動を通じて、各学校における教育活動を適切に評価しようとするものである。

このシステムを活用し、自己評価の結果を保護者や地域住民に公表し、意見を求めるなど、説明責任を果たしていくことによって、「開かれた学校づくり」を一層進め、保護者や地域住民の支援・協力を得て、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい学校づくりを推進することが求められている。

(1) 学校評価システムの必要性

これまで行われていた学校評価の取組は、目標を立て、実践した後、その内容や活動に一定の評価を行うという形を取るものがほとんどであった。しかし、こうした評価活動では、目標が具体的で検証可能なものとなっていなかったり、ともすれば学校内部だけで完結した評価になりがちで、客観的で的確な評価が行われなかったりすることが多く、教育活動の改善や次年度の目標に反映されない現状があった。

自己評価を形式的なものに終わらせず、教育活動の改善と充実に生かすためには、学校評価のシステム化が不可欠である。

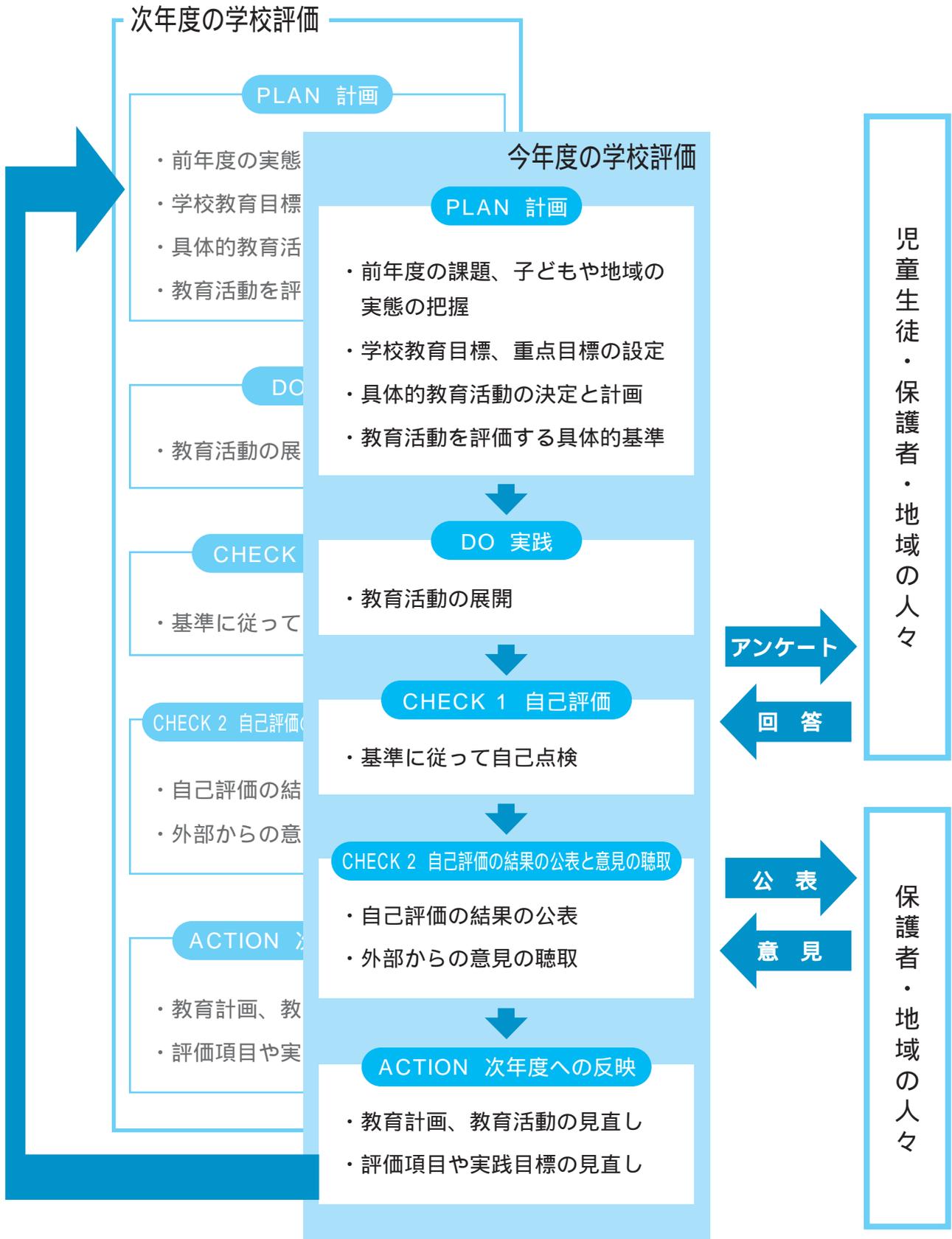
(2) 「P - D - C 1 - C 2 - A」のシステム

学校評価システムでは「目標・計画（P L A N） - 実践（D O） - 自己評価（C H E C K 1） - 自己評価の結果の公表と意見の聴取（C H E C K 2） - 次年度への反映（A C T I O N）」という流れを位置づけることが大切である。

まず、当該年度の学校教育目標と年間指導計画を定め、それらに対応した評価項目、実践目標等を設定する（P L A N）。そして、目標・計画にそって実践し（D O）、あらかじめ設定した評価項目についての学校の自己評価を実施し（C H E C K 1）、その自己評価の結果を公表・説明する。次に、公表・説明した自己評価に対する外部からの意見を求めた上で（C H E C K 2）、得られた評価結果を次年度の教育活動や評価計画の設定にフィードバックする（A C T I O N）。

こうしたサイクルが教職員に明確にシステムとして意識され、保護者や地域にも理解されることが重要である。このシステムを活用して、自己評価の結果を保護者や地域住民に公表し意見を求めるなど、「開かれた学校づくり」を一層進め、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい学校づくりを推進することが大切である。次ページの図には、こうした学校評価システムのイメージを示した。第2部では、学校評価の進め方について具体的に説明する。

学校評価システムの全体像





第2部 学校評価の進め方

① 目標・計画の設定（PLAN）

学校教育目標の設定に当たっては、学校や子どもたちの実態、保護者・地域住民のニーズなどを踏まえることが大切である。また、年間指導計画を策定するに当たっては、職員会議などにおいて教職員同士が十分話し合うことが重要である。話し合いの中で、その学校が取り組もうとしている教育活動が、より実現可能な、具体的なものとして姿をあらわすことが期待できる。

また、学校評価に関しては、学校教育目標や年間指導計画に対応した評価項目や実践目標が、学校関係者のみならず、保護者や地域住民にも可能な範囲で、わかりやすく客観的に示されていることが重要である。

さらに、学校の特色ある取組やそれを実践する上で設定した目標について、保護者や地域の人々に積極的に広報することも大切である。

（1）評価の観点・評価項目・実践目標の設定

重点を定めた評価項目・実践目標の設定

各学校は、一般に、前年度の自己点検・自己評価の結果に基づき、保護者・地域の人々のニーズも視野に入れながら、学校教育目標、年間指導計画等を作成する。学校教育目標を具体化する当該年度の重点目標を設定する際には、その達成に向けた教育活動を、わかりやすく具体的なものとして設定する。

これを評価の側から言い換えると、学校教育目標の実現に向け必要と考えられる当該年度の重点目標を決定し、次に、それに対応する評価の観点を定め、それぞれについてその達成度をはかる評価項目や実践目標を設定することになる。

評価の観点や評価項目・実践目標は、すべての学校が評価する事柄（後述する校種ごとの「共通項目」）の他に、各学校が重点的に取り組もうと考える事柄について設定し、評価シート（P22参照）に記入する。職員会議をはじめ校内の各組織の会議や委員会において教職員が十分に話し合い、評価の観点・評価項目・実践目標を設定する過程で、その学校の取り組もうとする教育活動が、実現可能な、具体的なものとして見えることが大切であり、教職員が学校教育目標や年間指導計画、これらに対応した評価項目・実践目標を共有し、一人一人

が責任をもってその達成に参画しようとする意識を持つことが重要である。

また、達成の度合いをはかるには客観性・具体性が求められるため、できるだけ成果を数値化できるような実践目標を設定することが重要である。その際、成果主義に陥らないよう、結果だけでなくプロセスも適切に評価することが大切である。

用語の整理

用語	説明	具体例
評価の観点	学校評価の対象となる要素を、『指導の重点』の「重点目標」に基づいて設定したもの	・開かれた学校づくり ・生徒指導 ・人権教育 等
評価項目	それぞれの「評価の観点」の内容を、『指導の重点』の実践項目に対応させて設定したもの	・家庭や地域の人々への情報発信 ・生徒の内面の理解を図る指導の工夫 ・人権教育推進体制の整備・充実 等
実践目標	評価項目にそって、実際にどのような教育活動に取り組むのかを具体的に設定したもの	・学校だよりの発行、学校ホームページの運営等によって、学校の教育方針や活動内容に関する情報を家庭や地域へ提供する。 等

評価項目の三つの種類

評価活動が網羅的なものに陥らないようにし、各学校の特色に即した学校評価がなされることを意図して、評価項目は次ページに示す3種類によって構成することとし、それぞれの校種の特性を踏まえて、校種別に評価項目を設定した。

- ・ 共通項目（すべての学校が共通して評価を行う項目）
- ・ 選択項目（各学校が自校の状況に応じて評価を行う項目）
- ・ 学校独自項目（各学校の特色ある取組に対して評価を行う項目）

各学校においては、上記の3種類の評価項目を念頭に置いて、具体的に、それぞれの学校の評価項目を設定することになる。

次の表では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の校種別に、共通項目ならびに選択項目、学校独自項目（例）の観点を示したものである。なお、それぞれの観点を具体化した評価項目については、第3部実践事例（P24～28）に掲載した。

各校種における評価の観点（評価項目の種類別）

【幼稚園】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
園運営	開かれた幼稚園づくり 子育て支援の推進 危機管理体制の整備	教職員の資質向上 園における情報化 校種間連携	・ 遊具や用具の整備 ・ 社会教育施設等の活用 等
教育課程	幼児期にふさわしい生活の展開 遊びを通しての総合的な指導 道徳性の芽生えの育成	基本的な生活習慣の育成 一人一人の発達特性に応じた指導 計画的な環境の構成 体力・健康づくり	・ 園行事 等
課題教育	人権教育 防災教育	障害児教育	・ 読み聞かせや読書活動の推進 等

【小学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 生徒指導 危機管理体制の整備	教職員の資質向上 校種間連携 学校における情報化	・ 社会教育施設等の活用 ・ 日課表、週時程 ・ 施設や設備の整備 等
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成 基礎・基本の定着と個に応じた 学習指導の徹底 道徳教育 総合的な学習の時間	特別活動（学校行事など） 体育・スポーツ活動 芸術文化活動	・ 集会活動 ・ クラブ活動 等
課題教育	人権教育 体験活動の充実（自然学校） 防災教育	障害児教育 読書活動の推進 健康教育 情報教育 国際理解教育 福祉教育 環境教育 食に関する指導 帰国・外国人児童に関わる指導	・ 平和教育 ・ 男女共生教育 ・ キャリア教育 ・ 性教育 等

【中学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 生徒指導 進路指導 危機管理体制の整備	教職員の資質向上 校種間連携 学校における情報化 部活動	・社会教育施設等の活用 ・日課表、週時程 ・施設や設備の整備 等
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成 基礎・基本の定着と個に応じた 学習指導の徹底 道徳教育 総合的な学習の時間	特別活動(学校行事など) 体育・スポーツ活動 芸術文化活動	・集会活動 等
課題教育	人権教育 体験活動の充実 (「トライやる・ウィーク」) 防災教育	障害児教育 読書活動の推進 健康教育 情報教育 国際理解教育 福祉教育 環境教育 食に関する指導 帰国・外国人生徒に関わる指導	・平和教育 ・男女共生教育 ・キャリア教育 ・性教育 等

【高等学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 生徒指導 進路指導 教職員の資質向上 危機管理体制の整備	学校運営全般 PTCA活動	・学校間交流 ・地域クリーン活動 ・社会教育施設等との連携 ・高大連携 等
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成 基礎・基本の定着 総合的な学習の時間 個に応じた学習指導の徹底	特別活動(学校行事など) 体力・運動能力の向上 芸術文化活動	・文化祭 ・体育祭 ・修学旅行 等
課題教育	防災・安全教育 人権教育	情報教育 国際理解教育 体験活動(クリエイティブ21) 環境・福祉教育	・学校の個性化・多様化 ・読書活動の推進 ・科学教育 ・ボランティア教育 ・高大連携 等

【盲・聾・養護学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 進路指導 教職員の資質向上 危機管理体制の整備	関係諸機関との連携 学部・学年運営 教育相談	・理療・理容奉仕活動 ・地域クリーン活動 ・社会教育施設等の活用 ・ボランティアの養成 ・障害の多様化等に対応するための 指導体制充実事業 等
教育課程	個に応じた学習指導の徹底	道徳教育 特別活動(学校行事など) 総合的な学習の時間	・特色ある学校行事 ・訪問教育 ・通級による指導 ・視聴覚教育 等
課題教育	防災・安全教育 人権教育 YU・らいふ・サポート事業 (社会参加活動/交流教育)	健康教育 情報教育 国際理解教育 環境教育	・読書活動の推進 ・性教育 ・ボランティア教育 等

(2) 学校の取組の説明と広報活動

特色ある教育活動やそれを実践する上で設定した評価項目については、わかりやすく客観的なものとし、ホームページや学校だよりなどを通して保護者や地域の人々に説明するとともに積極的に広報活動を行い、保護者や地域の人々と目標を共有し、連携・協力して教育を推進していくようにすることが大切である。

② 取組の実践（DO）

学校が様々な取組を実践するにあたっては、設定した目標の達成をめざして教職員が協力して教育活動を行うことが不可欠である。このことにより、創意工夫に富む教育実践が展開され、学校の活性化が図られていくことが期待される。

学校が様々な取組を実践するにあたっては、設定した目標の達成を目指して教職員が協力して教育活動を行うことが重要である。日々の教育活動は一人一人の教師に多くを委ねられているが、学校教育目標、年間指導計画、評価項目や実践目標等を共有することによって、その達成に向けた教職員間の意見交換が活発化し、創意工夫に富む教育実践の展開が期待できる。

たとえば、評価項目に即した研究テーマを設定し、計画的に実践研究に取り組むことによって、教職員間に互いに磨き高め合う機運が高まり、それが日常の教育活動に結びつくことで学校が活性化していくことなどが考えられる。

③ 自己評価の実施（CHECK 1）

組織としての学校を活性化させ、教職員の意欲を高めるためには、教職員が目標達成の度合いについて共通理解し成果を共有することが大切である。

自己評価においては、単に目標が達成できたか否かという結果だけではなく、目標達成に向けて学校としてどんな取組をしてきたかというプロセスや設定した目標が妥当であったかどうかについても点検することが大切である。また、自己評価の客観性を高めるためには、児童生徒や保護者、地域の人を対象としたアンケートを実施したり、教職員が実践目標を細分化した点検票を使って自己点検を行うなどの工夫も大切である。

また、学校評価を円滑に実施するためには、校内に何らかの組織を校務分掌上位置づけることが必要であるが、学校の規模や実態に応じて、既存の校内組織を活用したり、あるいは新たに「学校評価委員会」を設置したりすることなどが考えられる。

（1）点検・評価

評価の実施主体

自己点検・自己評価は校長の責任において行うものである。しかし、そのためには教職員の参画が必要であり、教職員一人一人が自己評価の結果を共通認識することが大切である。

評価の時期

目標の達成度や教育活動の成果等を、適切な時期に点検・評価し、組織運営における目標達成に向けての課題を明らかにする。

従来から学校では、学校行事や学年行事などが終わった後などに評価を実施しているが、そうした節目における評価活動にとどまらず、年間を通して継続して行われる活動については、中間評価を行うことが大切である。取り組んできた教育活動を学期ごとに振り返り成果を検証することは、目標達成への早期の対応を可能にするのみならず、中間評価を通じて教職員の共通理解を一層深めることにもつながる。

（2）「学校評価委員会」等

学校評価を円滑に実施するためには、校務分掌上において学校評価を担当する組織を置くことが望ましい。その際、校務分掌を見直す中で既存の組織を活用したり、新たに「学校評

価委員会」等の組織を設置したりするなど各学校の実態に合った組織づくりを工夫することが大切である。

「学校評価委員会」等は、校長のリーダーシップのもと、自己評価のための計画を立て、評価項目や実践目標を決定するとともに、評価に必要なデータを集めるようにする。また、「学校評価委員会」等は、教職員による評価結果や、児童生徒・保護者等を対象として実施したアンケート等の分析結果を総合し、外部に公表し説明するための評価をまとめるなど、学校評価システムの要となるものである。

(3) 評価の実際

具体的な評価活動としては、「学校評価委員会」等を中心に年度当初に決定した評価項目や実践目標にしたがって教職員が評価を行い、それらを集約して学校の自己評価とする。

実践目標に対する達成状況は、次のような4段階で評価するのが望ましい。

- A.....よくできた
- B.....できた
- C.....あまりできなかった
- D.....できなかった

こうすることで、3段階や5段階評価の場合のように、「普通」に回答が集中するのを避けることができる。

ただし、評価の際には、個人差が生じることも想定されるし、また、全教職員が一つ一つの項目を議論しながら評価基準を決めていくことは事実上困難である。したがって、評価シート（P22参照）の作成時に学年や分掌組織ごとに会議を持ち、共通理解を得ておくことが大切である。

「学校評価委員会」等で全教職員からのデータを参考にして評価を行った場合は、その結果を全教職員に周知し、その妥当性、合理性について意見を表明する場や機会を設け、場合によっては、委員会での評価を吟味して再評価を行うことも必要である。

(4) アンケート等の実施

アンケート等実施の意義

子どもたちや保護者などの意識や満足度を把握する必要がある評価項目については、必要に応じてアンケート等を実施することが考えられる。さらに、「トライやる・ウィーク」の受入先や、「いきいき学校応援団」など、学校教育に参画している地域の人々からも意見を取り入れることにより、より多面的なデータが得られ、自己評価の客観性が高まるなどの効果が期待できる。

アンケート実施上の留意点

評価に生かせるデータを得るためには、以下の点に留意する必要がある。

- ・重点目標や評価項目を踏まえて設問を決定するとともに、回答側に設問内容が明確に伝わるよう、問い方を工夫する。
- ・アンケートの内容に応じて、記名、無記名を適宜使い分ける。
- ・アンケートに先立ち、平素からPTA総会や学年・学級懇談会、学校だよりやホームページなど、様々な機会をとらえて積極的に情報提供に努める。
- ・各学校の実態に即したのものとして、内容や形式を工夫する。

なお、アンケートの例については、第3部（P34～38）に示した。

(5) 点検票を活用した自己点検

設定した評価項目によっては、実践目標をいくつかの要素に分けて整理した「点検票」を作成し、それらを使って教職員が自己点検を行い、その結果を総合して評価を行うことも有効である。

第3部（P39～58）に示すような点検票を活用して、教職員一人一人にアンケートを実施したり、校務分掌ごとに関係の深い評価項目について点検したりするなど、様々な方法が考えられる。

④ 自己評価の結果の公表と意見の聴取（CHECK 2）

自己評価の結果を外部に公表し評価を得ることは、学校の説明責任を果たすことであり、開かれた学校づくりを一層進めることにつながる。公表に当たっては、目標が達成できたか否かといった単純な評価結果だけではなく、目標達成に向けて学校をあげて取り組んできた教育活動について具体的に説明することで、保護者や地域の人々の理解を深めるようにする。

自己評価の結果を公表し、保護者や地域の人々から意見を聞くことで、教職員の気づかなかった観点など、有益な示唆を得ることができるだけでなく、教育活動に支援協力が得られるなど、参画と協働が進むことが期待できる。

（1）自己評価の結果を公表する目的

学校の教育活動に対する保護者や地域の人々の支援を得るには、自己評価の結果を保護者や地域の人々に公表し、学校の教育活動について十分理解してもらうことが大切である。

結果を公表し、情報を提供することによって、学校の教育活動や学校運営に対する保護者や地域の人々の理解が深まり、ともに学校づくりに参画しようという機運が高まる。

例えば、「地域の伝統芸能について学習する機会を設けたが、指導者が不足し、効果が十分に上がらなかった」という評価結果を発信することで、「いきいき学校応援団」への参加がより一層促進されたり、「図書館教育を充実させたいが、教員だけでは目標が達成できない」という評価結果を発信することで、これまで以上に図書館ボランティアなど、保護者や地域の人々の支援・協力を得ることができるようになったりすることが期待できる。

（2）公表する内容

学校が行った自己評価の結果は、評価シート（P22参照）にまとめ、原則としてすべて公表する。内容的には、評価結果にとどまらず、年度当初に設定した教育目標との関連や今後の改善の方向、評価の裏づけとなるデータや数値、目標達成に向けて学校をあげて取り組んだ事例などについても明らかにするようにする。ただし、公表するメディアによっては、量的な制限があるため、重点的なものに絞って掲載・発表することもあり得る。

なお、公表内容は、簡潔明瞭でわかりやすいものとなるよう配慮する。

(3) 公表の方法

評価結果の公表に当たっては、いつ、だれに、どのような方法で情報を提供するか計画を立て、効果的に進めるようにする。例えば以下のような方法が考えられる。

- ・ 保護者に対して..... P T A 総会、学年・学級懇談会等での説明や、学校だよりなどで公表する。学校のホームページに掲載すれば、地域の人々にも一層広く公表することができる。
- ・ 地域に対して..... 学校だよりを校区内の自治会の回覧板を活用して配布したり、児童生徒が分担して通学班の区域や町内の全戸に配布したりして公表する。
- ・ 学校評議員等に対して..... 会議等において、評価結果と合わせて学校の教育活動の現状や今後の方針等について説明し、必要に応じて意見を求めるようにする。
- ・ その他..... 学校説明会（オープン・ハイスクールなど）やオープンスクール（学校公開）などに保護者だけでなく地域の人々も招き、1年間の学校の取組やその成果などを発表する。

(4) 外部からの意見聴取

評価結果の公表に当たって、学校から一方的に情報を提供するだけでなく、公表した情報について保護者や地域の人々などから質問や意見を聞くなど双方向のやりとりをとおして、学校にとって有益な意見等がもたらされるとともに、保護者や地域の人々の学校教育への参画意識が高まるなど、学校と家庭・地域社会の連携協力のもと、より一層開かれた学校づくりが進むことが期待される。

意見聴取の方法

意見聴取の方法としては、以下のような方法が考えられる。

- ・ P T A 総会や学校説明会での説明後、直接聴取する。
- ・ 意見記入用紙を P T A 総会の前に配布し、終了時に回収する。

- ・後日、意見記入用紙を学校に提出してもらうように意見箱などを設置する。
- ・期間を設け、電子メールで意見を投稿できるようにする。

だれから意見を聴取するのか、またどのような方法で意見を聴取するのかについては、各学校の実情に即して選択し、決定することが大切である。

外部からの意見に対する学校の主体的な対応

一方、様々な立場から寄せられる意見や感想は多様で、必ずしも学校に対して好意的なものばかりとは限らないことが予想される。学校はそれらの意見に謙虚な姿勢で耳を傾けねばならないが、自校の学校教育目標や教育活動などに照らして、責任と主体性をもって対応することが重要である。

⑤ 評価結果の次年度への反映（ACTION）

自己評価と評価結果の公表、外部からの意見聴取を踏まえ、次年度の目標や教育計画について、その方向性や具体的な対応を検討することで、学校評価を「目標・計画（PLAN）- 実践（DO）- 自己評価（CHECK 1）- 自己評価の結果の公表と意見の聴取（CHECK 2）- 次年度への反映（ACTION）」という流れとして確立するようにする。

（1）学校評価システムの確立

学校が行う自己評価は、評価した結果を次年度の教育活動の改善に生かすことが第一の目的である。したがって、ここまで述べてきた評価活動を「目標・計画（PLAN）- 実践（DO）- 自己評価（CHECK 1）- 自己評価の結果の公表と意見の聴取（CHECK 2）- 次年度への反映（ACTION）」という流れとして確立することが必要である。このことが「学校評価システム」と表現している理由でもある。

当該年度の目標達成の度合いを踏まえ、保護者や地域住民の意見を参考にして、次年度の目標や教育計画について、その方向性や具体的な対応を検討することは、学校評価システムの流れの中でも特に重要な作業となる。

(2) 外部の意見の反映

評価結果の多面的な分析

外部の意見の結果を次年度の教育目標の設定や年間指導計画の立案に反映させるためには、まず、意見の分析を十分に行う必要がある。保護者や地域の人々から寄せられた観点や意見を吟味し、多面的に分析する。目標達成に及ばなかった要因を分析する際には、複数の視点から分析することで、課題に対応する選択肢を増やすことができる。

具体的な改善に向けた分析

結果の分析となると、うまくいかなかったところに議論が集中しがちであるが、所期の目標がほぼ達成されたことについても、その要因を分析し、一段高い目標設定につなげていくという前向きな姿勢が必要である。評価項目によっては、全教職員で検討し共通理解を得るのがふさわしいもの、学年ごとに詳細に検討し学年の中で共通理解を図るのが適当なものなど、様々な対応が考えられる。

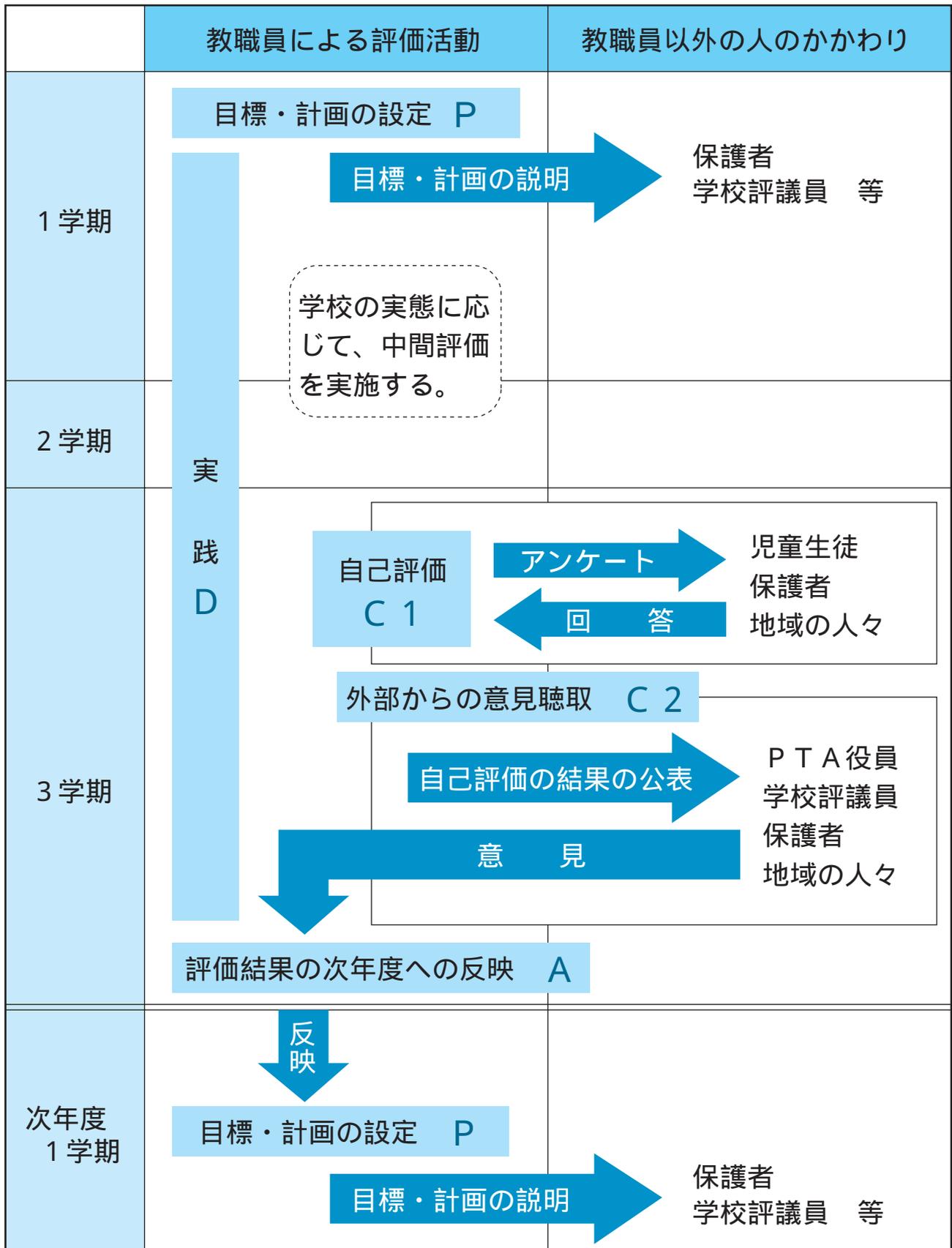
たとえ前年度の目標が十分達成されなかったとしても、目標をそのまま継続するのではなく、1年間で何をどこまで高めるのかを具体的な目標として明確に設定するなど、実践目標の適不適も含めて検討することが大切である。

(3) 成長する学校評価

学校評価システムをよりよく機能させていくには、多くの人々の参画意識が必要である。教職員を含め、学校内外の人々の学校評価への参画意識を高めることが、その学校独自の学校評価システムを作り上げていくことにつながる。学校評価に関する興味や関心、役割を果たそうとする自覚、責任意識などの醸成を図ることが学校評価システムを適切に維持し、よりよい機能の発揮に結びつくことになる。

また、学校評価の真価は、学校評価システムを継続的に実施することによってこそ発揮される。評価項目や実践目標、評価方法等の形式を整えることばかりに目を奪われるのではなく、本県の学校評価システムの趣旨を踏まえ、まずは共通項目と各学校が重点的に取り組もうと考える評価項目を中心として自己評価を実施し、その結果の公表と外部からの意見の聴取を行うところから始め、それらを着実に根づかせながら、年度を追ってシステムの充実をめざすようにすることが望ましい。

学校評価システムフローチャート





第3部 实践事例



評価シートの様式

学校評価シート

学校教育目標		重点目標	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

領域	評価の観点	評価項目	実践目標と成果	自己評価
学校運営			実践目標 成 果	
			実践目標 成 果	
教育課程			実践目標 成 果	
			実践目標 成 果	
課題教育			実践目標 成 果	
			実践目標 成 果	

学校評価シート

学校教育目標	前年の学校評価の結果や、保護者・地域の人々のニーズなどを踏まえて「学校教育目標」を設定する。 (P 8・9参照)	重点目標	「学校教育目標」を受けて、当該年度に重点的に取り組む目標を設定する。 (P 8・9参照)
---------------	---	-------------	---

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

領域	評価の観点	評価項目	実践目標と成果	自己評価	
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域の人々への情報発信	実践目標	学校通信の発行、学校ホームページの運営等によって、学校の教育活動の方針や内容に関する情報を家庭や地域へ提供する。	A
			成果	学校通信は、毎月1回発行した。ホームページは毎月更新し、保護者以外の人たちへの情報発信を積極的に行った。	
		住民参加の教育活動の推進	実践目標	「いきいき学校応援団」等を活用し、地域の人々に協力いただく授業を積極的に実施する。	B
			成果	1、2年生は1学期の生活科の時間に、3年生以上は2学期の総合的な学習の時間に支援を得た。4年生については、全学期にわたって協力を得た。	
		実践目標	「評価の観点」「評価項目」を受けて、具体的にどうい うことに取り組んでいくの かを「実践目標」に掲げる。 (P 29～33参照)	自己評価の結果を4段階で示す。 (P 14参照)	
		成果			
教育課程			実践目標	取組の成果や課題を具体的に記述する。できるだけ根拠となる数値やデータを示す。 (P 16参照)	
			成果		
			実践目標		
			成果		

2 校種別の評価項目の内容

共通項目の「＜必須＞評価項目」についてはすべての学校で、「＜自由＞評価項目」については学校の実態に応じて設定する。また、「＜自由＞評価項目」以外にも各学校で評価項目を設定することができる。

選択項目、学校独自項目については、それぞれの「評価の観点」に掲げた「評価項目（例）」の中から、学校の実態に応じて評価項目を選択する。また、「評価項目（例）」以外にも各学校で評価項目を設定することができる。

【幼稚園】

（共通項目）

領域	評価の観点	＜必須＞ 評価項目	＜自由＞ 評価項目（例）
園運営	開かれた幼稚園づくり	家庭や地域の人々への情報発信 保護者や地域の人々の保育活動参加	学校評議員制度等を活用した園経営の推進 園行事へのゲストティーチャーの活用
	子育て支援の推進	「親と子の育ちの場」としての役割や機能の充実	子育て相談活動の実施
	危機管理体制の整備	実効ある学校マニュアルの策定 家庭や地域社会と連携した危機管理体制の推進	子どもに対する防犯教育の充実 教員の実践的な研修・訓練
教育課程	幼児期にふさわしい生活の展開	興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活の工夫 友だちと十分にかかわって展開する生活の工夫	教師との信頼関係に支えられた生活の工夫
	遊びを通しての総合的な指導	幼児の主体性を大切にした指導	仲間づくりなど社会性を培う指導の工夫
	道徳性の芽生えの育成	幼児の体験や経験を通じた道徳性の芽生えの育成	小学校低学年との連続性のある指導の工夫
課題教育	人権教育	幼児期の特性を捉えた人権意識の育成	相手を思いやる心の育成
	防災教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	遊びや生活の中での体験を通じた安全教育の実施

（選択項目）

領域	評価の観点	評価項目（例）
園運営	教職員の資質向上	実践的指導力の向上 社会のニーズを捉えた教育観の育成 計画性のある研修の実施 家庭や地域社会との円滑な関係の構築
	園における情報化	教職員の情報活用能力の向上 個人情報保護等情報管理の徹底
教育課程	校種間連携	幼・小連携の推進 私立幼稚園との連携 幼・保連携の推進 中学校や高等学校等との連携
	基本的な生活習慣の育成	園生活全般にわたる機会を捉えた基本的な生活習慣の育成 家庭や地域社会と連携を図った指導
	一人一人の発達特性に応じた指導	幼児一人一人の発達の特性を踏まえた指導 幼児の発達の内面を理解する指導法の工夫
	計画的な環境の構成	見通しをもった計画的な環境の構成 幼児と活動をともにしながら構成する環境の工夫
	体力・健康づくり	保育活動全体にわたっての計画的な体力づくりの実施 体力向上や健康づくりにつながる遊びの場づくり
課題教育	障害児教育	盲・聾・養護学校等の障害がある幼児・児童との交流 家庭や関係機関との連携 幼児一人一人の課題を明確にした指導計画の作成

（学校独自項目）

領域	評価の観点（例）	評価項目（例）
園運営	遊具や用具の整備	幼児の特性に応じた健康と安全を重視した施設環境の確保 周辺環境との調和に配慮した施設の整備

【小学校】

(共通項目)

領域	評価の観点	<必須> 評価項目	<自由> 評価項目(例)
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域の人々への情報発信 住民参加の教育活動の推進(「いきいき学校」応援事業)	学校評議員制度等を活用した学校経営の推進 学校施設の地域への開放
	生徒指導	好ましい人間関係と豊かな集団生活が営まれる学級づくり 児童の内面の理解を図る指導の工夫	児童の自主・自律の精神を育む指導の工夫 生徒指導方針の確認と指導体制の推進
	危機管理体制の整備	実効ある学校マニュアルの策定 家庭・地域社会及び関係諸機関と連携した危機管理体制の推進	児童に対する防犯教育の充実 教員の実践的な研修・訓練
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	指導内容・指導方法の工夫改善 体験的・問題解決的な学習の展開	主体的に学ぼうとする意欲・関心を高める学習活動 自主的・自発的な学習習慣の育成
	基礎・基本の定着と個に応じた学習指導の徹底	指導内容・指導方法の工夫改善 評価方法の創意工夫	基礎的・基本的内容の把握と評価規準の設定 学ぶ機会の充実
	道徳教育	全教育活動の中での道徳性の育成 道徳の時間の指導の工夫	指導体制や研修体制の充実 魅力的な教材の開発・活用
	総合的な学習の時間	学校としての全体計画の作成とその工夫改善 各教科との関連を図った指導の展開	外部人材や外部施設等の活用 評価方法の創意工夫
課題教育	人権教育	人権教育推進体制の整備・充実 人権尊重の精神の育成	児童の自己実現を支援する活動の充実 人権尊重の学校文化を築く取組の充実
	体験活動の充実(自然学校)	児童の主体性を生かした自然学校の実施 自然学校での体験がその後の生活に生かされる指導の工夫	教育課程に適切に位置づけた全体計画の作成及びねらいの明確化 児童の安全・健康管理体制の整備
	防災教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	効果的な教材の開発及び実践

(選択項目)

領域	評価の観点	評価項目(例)
学校運営	教職員の資質向上	実践的指導力の向上 社会の変化に対応した教育観の育成 計画性を持った研修の実施 家庭や地域社会との円滑な関係の構築
	校種間連携	異校種との連携体制の確立 学びの連続性をふまえた指導
	学校における情報化	教職員の情報活用能力の向上 個人情報保護等情報管理の徹底
教育課程	特別活動(学校行事など)	自主的・実践的な活動の活性化 学校行事の精選と行事内容の充実 発達段階に応じた社会性の育成の工夫 各教科との関連を図った指導
	体育・スポーツ活動	教育活動全体における計画的な体育・スポーツ活動の実施 運動が好きになり、運動技能が高まる指導の工夫
	芸術文化活動	教育活動全体における計画的な芸術文化活動の実施 多様な技能、鑑賞能力の育成
	障害児教育	児童個々の課題を明確にした指導計画の作成 適切な就学指導 指導方法や指導体制の工夫 障害児教育の理解・啓発の推進
	読書活動の推進	家庭と連携した読書習慣の確立と読書指導の充実 学習情報センター・読書センターとしての学校図書館の整備
	健康教育	学校保健の充実と児童の健康に対する意識の向上 健康面からの望ましい生活習慣の育成
課題教育	情報教育	情報活用能力の育成 情報機器や情報通信ネットワークの活用 情報モラルの育成
	国際理解教育	他国の歴史や文化の理解 交流事業の推進
	福祉教育	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進 福祉体験活動等の推進
	環境教育	よりよい環境の創造に向けた、児童の実践的な態度の育成 教員の環境問題についての指導力の向上
	食に関する指導	教育課程における望ましい食習慣の育成 学校給食を通じた食に関する指導
	帰国・外国人児童に関わる指導	児童の状況に応じた指導体制の充実 多文化共生をめざす教育の推進 家庭や地域社会との連携・協力体制の推進

(学校独自項目)

領域	評価の観点(例)	評価項目(例)
学校運営	社会教育施設等の活用	学社融合の視点に立った社会教育施設との連携・協力体制の推進 生涯を通じて自ら学ぼうとする意欲や関心を高める学習活動の展開

【中学校】

(共通項目)

領域	評価の観点	<必須> 評価項目	<自由> 評価項目(例)
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域の人々への情報発信 住民参加の教育活動の推進(「いきいき学校」応援事業)	学校評議員制度等を活用した学校経営の推進 学校施設の地域への開放
	生徒指導	好ましい人間関係と豊かな集団生活が営まれる学級づくり 生徒の内面の理解を図る指導の工夫	生徒の自主・自律の精神を育む指導の工夫 生徒指導方針の確認と指導体制の推進
	進路指導	主体的な進路選択能力の育成 職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	進路指導体制の充実 保護者と連携した進路指導の工夫
	危機管理体制の整備	実効ある学校マニュアルの策定 家庭・地域社会及び関係諸機関と連携した危機管理体制の推進	生徒に対する防犯教育の充実 教員の実践的な研修・訓練
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	指導内容・指導方法の工夫改善 体験的・問題解決的な学習の展開	主体的に学ぼうとする意欲・関心を高める学習活動 自主的・自発的な学習習慣の育成
	基礎・基本の定着と個に応じた学習指導の徹底	指導内容・指導方法の工夫改善 評価方法の創意工夫	基礎的・基本的内容の把握と評価規準の設定 学ぶ機会の充実
	道徳教育	全教育活動の中での道徳性の育成 道徳の時間の指導の工夫	指導体制や研修体制の充実 魅力的な教材の開発・活用
	総合的な学習の時間	学校としての全体計画の作成とその工夫改善 各教科との関連を図った指導の展開	外部人材や外部施設等の活用 評価方法の創意工夫
課題教育	人権教育	人権教育推進体制の整備・充実 人権尊重の精神の育成	生徒の自己実現を支援する活動の充実 人権尊重の学校文化を築く取組の充実
	体験活動の充実 (「トライやる・ウィーク」)	事前事後を含め、生徒の意識を高める指導の工夫 家庭や地域社会と連携した指導の充実	校区推進委員会等との連携
	防災教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	効果的な教材の開発及び実践

(選択項目)

領域	評価の観点	評価項目(例)
学校運営	教職員の資質向上	実践的指導力の向上 社会の変化に対応した教育観の育成 計画性を持った研修の実施 家庭や地域社会との円滑な関係の構築
	校種間連携	異校種との連携体制の確立 学びの連続性をふまえた指導
	学校における情報化	教職員の情報活用能力の向上 個人情報保護等情報管理の徹底
	部活動	自発的な活動の活性化 生徒の健康や安全面についての配慮
教育課程	特別活動(学校行事など)	自主的・実践的な活動の活性化 学校行事の精選と行事内容の充実 発達段階に応じた社会性の育成の工夫 各教科との関連を図った指導
	体育・スポーツ活動	教育活動全体における計画的な体育・スポーツ活動の実施 運動が好きになり、運動技能が高まる指導の工夫
	芸術文化活動	教育活動全体における計画的な芸術文化活動の実施 多様な技能、鑑賞能力の育成
課題教育	障害児教育	生徒個々の課題を明確にした指導計画の作成 適切な就学指導 指導方法や指導体制の工夫 障害児教育の理解・啓発の推進
	読書活動の推進	家庭と連携した読書習慣の確立と読書指導の充実 学習情報センター・読書センターとしての学校図書館の整備
	健康教育	学校保健の充実と生徒の健康に対する意識の向上 健康面からの望ましい生活習慣の育成
	情報教育	情報活用能力の育成 情報機器や情報通信ネットワークの活用 情報モラルの育成
	国際理解教育	他国の歴史や文化の理解 交流事業の推進
	福祉教育	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進 福祉体験活動等の推進
	環境教育	よりよい環境の創造に向けた、生徒の実践的な態度の育成 教員の環境問題についての指導力の向上
	食に関する指導	教育課程における望ましい食習慣の育成 学校給食を通じた食に関する指導
帰国・外国人生徒に関わる指導	生徒の状況に応じた指導体制の充実 多文化共生をめざす教育の推進 家庭や地域社会との連携・協力体制の推進	

(学校独自項目)

領域	評価の観点(例)	評価項目(例)
学校運営	施設や設備の整備	日常の安全対策を含めた施設・設備の安全管理体制の整備 施設・設備の整備状況の把握と整備計画の策定

【高等学校】

(共通項目)

領域	評価の観点	<必須> 評価項目	<自由> 評価項目(例)
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信 学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	学校施設や教育資源の地域への開放 地域や関係機関と連携した安全な学校づくり
	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導體制の推進 生徒の内面の理解を図る指導の工夫	生徒の自主・自律の精神を育む指導の工夫
	進路指導	進路指導體制の充実 職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	主体的な進路選択能力の育成
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上 計画性を持った研修の実施	社会の変化に対応した教育観の育成
	危機管理体制の整備	実効ある学校マニュアルの策定 家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	生徒に対する防犯教育の充実 教員の実践的な研修・訓練
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	生涯学習の視点に立った実践能力の育成
	基礎・基本の定着	生徒の学力の把握と評価規準の設定	学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫
	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の確立	創意工夫を生かした実践の展開
	個に応じた学習指導の徹底	評価方法の創意工夫	指導形態の工夫
課題教育	防災・安全教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	実践的な安全教育への取組
	人権教育	人権教育推進体制への取組	確かな人権意識の育成

(選択項目)

領域	評価の観点	評価項目(例)
学校運営	学校運営全般	学年・学級経営 校務分掌
	P T C A 活動	P T C A との連携
教育課程	特別活動(学校行事など)	自主的・実践的な活動の活性化 学校行事の精選と行事内容の充実 ボランティア活動
	体力・運動能力の向上	教育活動全体における計画的な体育・スポーツ活動の実施 生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康増進の基礎を培う指導の工夫
	芸術文化活動	教育活動全体における計画的な芸術文化活動の実施
課題教育	情報教育	情報活用能力の育成 情報モラルの育成 情報機器や情報通信ネットワークの活用
	国際理解教育	他国の歴史や文化の理解 交流事業の推進
	体験活動(クリエイティブ 21)	体験活動の推進
	環境・福祉教育	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進 環境・福祉体験活動等の推進

(学校独自項目)

領域	評価の観点(例)	評価項目(例)
課題教育	学校の個性化・多様化	特色ある教育課程の編成 地域オープン講座 外部講師の活用 高大連携 総合制高校の学科間連携 インターンシップ及び職業体験
		芸術文化活動

【盲・聾・養護学校】

(共通項目)

領域	評価の観点	<必須> 評価項目	<自由> 評価項目(例)
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域の人々への情報発信 危機管理体制の整備	学校評議員制度等を活用した学校経営の推進 住民参加の教育活動の推進 地域や関係機関と連携した安全な学校づくり
	進路指導	進路指導体制の充実 進路研修会等の実施	職業観・勤労観の育成 就業体験活動の実施 受入先、企業等との連携
	教職員の資質向上	実践的指導力と専門性の向上 計画性を持った研修の実施	社会の変化に対応した教育観の育成 家庭や地域との円滑な関係の構築
	危機管理体制の整備	教職員の協働体制の確立 評価方法の創意工夫	創意工夫を生かした実践の展開 指導形態の工夫
教育課程	個に応じた学習指導の徹底	幼児児童生徒個々の課題を明確にした個別の指導計画の作成 指導方法や指導体制の工夫 教科指導、合わせた指導等、教育課程の実施状況 自立活動の教育課程への位置づけ	長期目標と短期目標の適切な設定と指導への反映 保護者との情報の共有 個人情報の管理システムの確立
課題教育	防災・安全教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上 実践的な安全教育への取組	効果的な教材の開発
	人権教育	人権教育推進体制への取組 確かな人権意識の育成	
	YU・らいふ・サポート事業 (社会参加活動/交流教育)	学校間交流の充実 社会性や積極性を育てる体験活動の展開 地域の協力、連携の在り方	居住地交流、地域交流の推進 交流相手校職員との情報共有や意見交換

(選択項目)

領域	評価の観点	評価項目(例)
学校運営	関係諸機関との連携	連携体制の推進(ネットワーク作り) 医療的ケアの取組 医療、福祉、労働等、諸機関との連携
	学部・学年運営	協働体制の推進
	教育相談	校内の支援体制の整備 指導法や評価法などについての研修の充実 相談者のニーズに合った教育相談の実施 関係機関との連携
教育課程	道徳教育	全教育活動の中での道徳性の育成 家庭や地域社会と連携した道徳教育の実践 魅力的な教材の開発・活用
	特別活動(学校行事など)	自主的・実践的な活動の活性化 宿泊学習、体験学習 学校行事の精選と行事内容の充実 土曜日活動支援事業
	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の推進 創意工夫を生かした実践の展開 全体計画の作成
課題教育	健康教育	学校保健の充実と児童の健康に対する意識の向上 学校給食を通じた望ましい食習慣の育成
	情報教育	情報活用能力の育成 情報機器や情報通信ネットワークの活用 情報モラルの育成 教職員の情報活用能力の向上
	国際理解教育	他国の歴史や文化の理解 交流事業の推進
	環境教育	教員の環境問題についての指導力の向上 よりよい環境の創造に向けた、児童生徒の実践的な態度の育成

(学校独自項目)

領域	評価の観点(例)	評価項目(例)
学校運営	障害の多様化に対応するための指導体制充実事業	多様化推進委員会の開催 高い専門性を持った非常勤講師の活用 講師と職員との情報の共有 教職員の資質向上への反映

「実践目標」欄には、以下の高等学校の事例を参考に、評価項目を具体化して実際に取り組もうとする内容を記入する。

共通項目

領域	評価の観点	評価項目	実践目標
学	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 学校のホームページを通じて、学校の情報を可能な限り公表し、月に一度は内容を更新する。 学校だより等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。
		学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員会を学期に1回以上実施し、各委員から出された意見を吟味し、次学期の学校運営に反映させる。 学校評議員に授業や学校行事に参加していただき、それについての意見を聴取し、授業や行事の改善に役立てる。
		学校施設や教育資源の地域への開放	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設を定期的に地域の活動のために開放する。 地域オープン講座などを開設し、生徒と地域住民が共に学ぶ環境づくりをする。
		地域や関係機関と連携した安全な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域や近隣の学校・関係諸機関との連携を密にし、不審者情報等を共有する。 P T Aと連携し、登下校のマナー指導を月に1回行う。
校	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に生徒指導方針を明確に職員、生徒に示し、定期的にその方針の達成状況を確認する。
		生徒の内面の理解を図る指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 各学期に2回以上の個人面談を実施するとともに、家庭と密接な連携を図り、必要であれば家庭訪問を行う。 キャンパスカウンセラーによるカウンセリング研修を実施し、生徒の内面理解を図る指導法の共有を図る。
		生徒の自主・自律の精神を育む指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会が設定した課題について、生徒会を中心に討論会をもち、生徒の自立の意識を高める。 生徒会行事については、実行委員会を設置し、生徒が企画・運営を行う。
運	進路指導	進路指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 3(4)年間を見据えて、進路指導に関する年間計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。 進路状況・結果について、進路指導部と各学年が連携し、分析・対策を検討する。
		職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による進路講演会を開催し、生徒の職業観、勤労観を高める。 「進路ニュース」等の発行により、生徒・保護者に進路情報を提供し、進路への意識を高める。
		主体的な進路選択能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 3(4)年間を見通して、職業や大学の研究を計画的に実施する。 ロングホームルームや総合的な学習の時間等で、生徒に自らの生き方なり方を考えさせる。
営	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> いつでも授業公開ができる体制を整える。
		計画性を持った研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 進路・教務・生徒指導等、学校の諸課題について校内研修を計画的に立案する。 教員が計画的に校外での研修を受ける体制を整える。
		社会の変化に対応した教育観の育成	<ul style="list-style-type: none"> 長期社会体験研修や、初任研・年次研修の社会体験研修等を活用し、社会の変化に的確に対応できる教員の育成に努める。 地域住民の意識やニーズを把握するためにアンケートを実施し、その結果の分析に基づいて対策を検討する。
営	危機管理体制の整備	実効ある学校マニュアルの策定	<ul style="list-style-type: none"> 学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、定期的に対応訓練を行う。
		家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・関係機関との連携を密にし、実情に応じた危機管理体制を推進する。
		生徒に対する防犯教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに基づき、不審者の侵入などの危機的事態への適切な訓練を行う。
		教員の実践的な研修・訓練	<ul style="list-style-type: none"> 危機への対応や生徒の心のケアについての研修を定期的に行う。

領域	評価の観点	評価項目	実践目標
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップやふれあい育児体験等の体験的な学習や、問題解決的な学習を推進する。 ・教科会議などを中心に体験的・問題解決的な学習の指導法を研究し、実施する。
		生涯学習の視点に立った実践能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館や美術館等の社会教育施設との連携を図り、多様な学習機会を設定する。 ・学校設定教科・科目や多様な選択科目を設定し、興味・関心に応じた特色ある教育課程を編成する。
	基礎・基本の定着	生徒の学力の把握と評価規準の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時に入学生の学力を客観的にはかるテストを行い、その結果に応じて習熟度別授業や少人数指導などの指導方法を工夫する。 ・各教科で評価規準を設定し、それに基づいた評価を行い、その正当性の検証を行う。
		学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の授業を参観したり、各教科で授業研究会をおこない、生徒の興味・関心を呼び起こす指導を工夫する。 ・各教科専門部会や県立教育研修所等が主催する研修会に積極的に参加し、魅力的な授業づくりの工夫をする。
	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間についての委員会を定期的に開催し、3(4)年間を見据えた計画を立てる。 ・生徒の興味・関心、適性を把握し、そのニーズにあった学習テーマを設定し、全教員が取り組む。
		創意工夫を生かした実践の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館等を利用した探求活動や、スピーチ等による表現活動の場を設定する。 ・各教科の学習活動や特別活動との連携を図る。
	個に応じた学習指導の徹底	評価方法の創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオによる評価や、生徒の自己評価など様々な評価方法の導入を図る。 ・評価方法について全職員で各教科の評価に対して意見交換を行う。
		指導形態の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・英語・数学等で習熟度別授業や少人数指導を実施し、個に応じた指導を行う。 ・各教科で個別指導、グループ指導、一斉指導など効果的な指導形態を研究実践する。
課題教育	防災・安全教育	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を行う前に教員による打ち合わせを十分に行い、意識の高い訓練を行う。 ・救急救命講習の受講により、いかなる時にもまず生徒の命を守るという教職員の意識と技術を高める。
		実践的な安全教育への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会・運動部等を中心に、長期休業の前に、救急救命講習会を実施する。 ・家庭、関係機関との連携を深め、交通安全指導を強化し、自他の生命を尊重する意識を高める。
	人権教育	人権教育推進体制への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・3(4)年間を見通した人権ロングホームルームの充実を図り、計画的に実施する。 ・年度末に人権教育推進部を中心に、年間の人権HRの実施内容などを検証する。
		確かな人権意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人権HRや生活体験発表会において、生徒の身近な問題から人権を相互に尊重し合う態度を育てる。

選択項目

領域	評価の観点	評価項目	実践目標
学校運営	学校運営全般	学年・学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標達成に向けた学年・学級の具体的経営方針を立て、その実施に努力する。 ・生徒の資料、指導・実践の記録等を蓄積し、教師間で情報交換を行う。 ・学級委員の効果的な活用による明るい、活性化した学級運営を行う。
		校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の慣例に拠らない機能しやすい分掌組織をつくる。 ・それぞれの分掌における重点目標を年度当初に設定し、適宜、取組について評価・見直しを行う。
	P T C A活動	P T C Aとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や「あいさつ運動」等への積極的な参加協力により学校教育目標の具体化を図る。 ・授業参観や教育相談等の合同研修会により、学校を開き、ともに生徒理解に努める。 ・総会・役員会・委員会・学校行事等に参加できなかった保護者に対して情報を提供するとともに、意見を収集する。
教育課程	特別活動 (学校行事など)	自主的・実践的な活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の活性化や、生徒会活動の積極的な運営をすすめる。 ・リーダー研修会等を通して核になる生徒を育成し、様々な活動への生徒の自主的な参画を促し、生徒会活動全体の活性化を図る。
		学校行事の精選と行事内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事検討委員会を定期的で開催し、行事の精選や行事内容の充実を図る。
		ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア活動、献血、募金活動等への積極的な参加を生徒会を中心に実施する。 ・P T A、教職員、地域住民、生徒で学校周辺地域の環境美化に努める。
	体育・運動能力の向上	教育活動全体における計画的な体育・スポーツ活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストを実施するなど、生徒の体力・運動能力を的確に把握し、3(4)年間を見据えて、生徒の体力・運動能力を向上させる学校行事等の計画を立てる。 ・体育大会や球技大会の後は必ず職員・生徒のアンケートをとり、またその結果を次回に反映させる。
		生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康増進の基礎を培う指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自己の能力に応じた運動課題を設定し、その課題を自ら解決することによって、運動技能を習得したり、高めたりする喜びを味わうと共に、その運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わえるよう工夫した指導を行う。 ・体づくり運動を積極的に取り入れ、体育理論との関連を深めながら自己の体力や生活に応じて、活力ある生活を支える体力を高めるよう努める。
芸術文化活動	教育活動全体における計画的な芸術文化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能鑑賞などの芸術文化行事を計画的に実施する。 ・学園祭や文化祭等で文化部の発表の場を設ける。 	

領域	評価の観点	評価項目	実践目標
課題教育	情報教育	情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教科「情報」を中心に生徒の情報活用能力の育成を図る。 ・情報機器の適切な取り扱いと、情報ネットワークの創造的な活用法を身につけさせる。
		情報モラルの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・情報や情報通信技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報発信に伴う責任など情報モラルを育成する。 ・人権尊重を基盤として、プライバシーの保護や著作権の尊重等の重要性を考えさせ、出会い系サイトやインターネットショッピング等に潜む危険性について指導する。
		情報機器や情報通信ネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に教科・個人ごとに活用状況の報告をまとめ、学校全体の状況を検証する。 ・インターネットを使って外国の学校と交流を持つなどの、新しい学びを工夫する。
	国際理解教育	他国の歴史や文化の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」等において、他国の歴史や文化について理解を深める。 ・海外修学旅行に向けての事前事後学習で、訪問国の歴史・文化・生活習慣等を調べる。 ・日本語理解が不十分な生徒の学校や地域社会への適応を図るため、家庭や地域社会との連携を密にして、協力体制を確立する。
		交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを外国語の授業以外にも積極的に活用し、コミュニケーション能力の育成並びに異文化理解の深化を図る。 ・海外修学旅行で訪問校の生徒と現地で交流し、また事前事後に手紙やメールなど生徒同士の交流を深める。
	体験活動 (クリエイティブ21)	体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的な教育活動により、生徒の発想や主体性を生かし、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進める。 ・中学校訪問、学校説明会、学校見学などにより開かれた学校づくりをめざす。
	環境・福祉教育	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設との交流や奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を待たせ、日常的に福祉活動に取り組んでいくよう指導する。 ・命の大切さや思いやりの心など福祉に対する心、福祉への理解、福祉活動に取り組んでいく意欲や態度を育てる。
		環境・福祉体験活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施や、福祉及び環境に関するロングホームルームの機会をもち、課題研究のテーマ設定につなげていく。 ・ゴミ・リサイクル・省エネルギーなどの身近な問題から環境への関心を高め、よりよい環境を創造するための実践力を育てる。

学校独自項目

領域	評価の観点	評価項目	実践目標
課題教育	学校の個性化 ・多様化	特色ある教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> ・興味・関心や進路希望等に対応した類型を設置し、その教育目標・教育課程・年間計画を明確にする。 ・地域人材・有識者等の特別非常勤講師を招聘し、類型の特色化を推進する。
		地域オープン講座	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師と本校の担当教員が連携し、充実した教育内容を実施する。 ・講座で作成した作品の展示会を実施する。
		外部講師の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師との詳細な打ち合わせを行い、より効果的な運用を図る。 ・外部教員の活用を促進するため、組織的に取り組めるような体制を整える。 ・生徒の多様な興味・関心に応えるとともに、より高度な授業内容を位置づけ、発展的な学習活動を展開する。
		高大連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の科目を聴講する形で、生徒の知的好奇心を高め個性の伸長を図り、高校の単位として認定する。 ・「総合的な学習の時間」「課題研究」の指導助言などの協力体制を図る。 ・図書館などの施設を、「総合的な学習の時間」「課題研究」の調査・研究のために役立てる。
		総合制高校の学科間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり見本園参加・朝霧茶の栽培支援・環境美化活動など、校外での教育活動を実施する。 ・モデル果樹園・佐用牛の保存事業推進など、地域農業技術センターとして活動する。
		インターンシップ及び職業体験	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブ21事業の一環として、交通安全マスコット配布を実施する。 ・各科の技術検定・秘書検定・ワ・プロ検定・フォークリフト・溶接などの資格取得をめざす。 ・畜産科インターンシップ、農業科・畜産科の当番実習などをとおして「命」を育む体験学習を実施する。
教育課程	芸術文化活動	伝統文化を愛する心の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動のなかで、伝統芸能への理解を深め、伝統表現を取り入れるなどの工夫をする。 ・外部講師の招聘や、伝統芸能講座を実施し地域との交流を図る。

アンケートを作成するに当たっては、4段階の回答にして、中間の「普通」に集中することを避けるようにする。また、設問によっては、「わからない」の項目を設けることがあってもよい。

自然学校アンケート（児童用）

5年組	
-----	--

1 自然学校を楽しみにしていましたか。

- ア 大変楽しみにしていた イ 楽しみにしていた
 ウ そうでもなかった エ まったくそんな気が起きなかった

2 自然学校での活動に、すすんで取り組みましたか。

- ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった
 エ できなかった

3 あなたにとってよかったと思うプログラムや活動は何ですか。

4 友だちの新しい一面を発見できましたか。

- ア たくさんあった イ あった ウ あまりなかった エ なかった

5 自然学校に行ってよかったと思いますか。

- ア とても思う イ 思う ウ あまり思わない エ まったく思わない

6 自然学校を終え、今のあなたの気持ちや行動について、あてはまるものを選びで囲みましょう。（いくつでもかまいません。）

- ア 自然に興味や関心をもっている。
 イ 自分のことは、できるだけ自分でしょうと思う。
 ウ 約束や決まりを守るようにしたい。
 エ 初めてのことで自分からやってみようと思う。
 オ 困っている人がいれば、すすんで助けようと思う。
 カ みんなと協力しあって活動することが楽しい。
 キ 一人でいるより、みんなでいる方が楽しい。
 ク がまん強くなった。
 ケ その他（例えば、家庭での規則正しい生活に心がけるようになったことなど、自然学校前と変わったことがあればなんでも書きましょう。）

保護者の皆様へ（自然学校アンケート）

1 自然学校実施後、自然学校でのことをお子さまからすすんで話しましたか。

- ア よく話した イ 話した ウ あまり話さなかった
エ まったく話さなかった

2 自然学校を通じ、お子さまの成長が感じられましたか。

- ア とても感じる イ 感じる ウ あまり感じない
エ まったく感じない

3 自然学校を終えてからのお子さまの様子について、あてはまるものがあれば
で囲んでください。（複数可）

- ア 自然に対し興味や関心をもつようになった。
イ 自分のことは、できるだけ自分でしようとしている。
ウ 家庭での約束や決まりが守れるようになっている。
エ 初めてのことで自分からやってみようとするようになった。
オ 困っている人がいれば、助けようという気持ちが強くなったように思う。
カ 家族との会話が増えた。
キ 友だちとよく遊ぶようになった。
ク 以前より我慢強くなった。
ケ 生活習慣（あいさつ、起床・就寝時間、間食など）への意識が高くなった。
コ その他（よろしければ、その他、お子さまの様子で気づかれたことをご記入
ください。）

4 (1)自然学校実施後、家庭でも様々な体験を持つ機会が増えましたか。

- ア 増えた イ 変わらない

(2)それはどのような体験ですか。具体的にお答えください。

ご協力ありがとうございました。

保護者の皆様へ（「トライやる・ウィーク」）

あてはまる所を で囲んでください。

- 1 この活動について、どのようにしてお知りになりましたか。

学校の説明で 子どもと話して 知人等と話して その他

┌──────────┴──────────┴──────────┴──────────┘

- 2 あなたのお子さんの取り組む内容について、事前に家庭で話し合いましたか。

よく話し合った 話し合った あまり
話し合わなかった まったく
話し合わなかった

┌──────────┴──────────┴──────────┴──────────┘

- 3 期間中にあなたのお子さんと、この活動について話し合われましたか。

よく話し合った 話し合った あまり
話し合わなかった まったく
話し合わなかった

┌──────────┴──────────┴──────────┴──────────┘

- 4 あなたは、この活動を通して、子どもに対する見方が変わりましたか。

大きく変わった 変わった あまり
変わらなかった まったく
変わらなかった

┌──────────┴──────────┴──────────┴──────────┘

- 5 「トライやる・ウィーク」のような活動があれば、また参加させたいと思いますか。

ぜひ参加させたい 参加させたい あまり
参加させたくない 参加させたくない

┌──────────┴──────────┴──────────┴──────────┘

ご協力ありがとうございました。

「トライやる・ウィーク」受入先の皆様へ

あてはまる所を で囲んでください。

- 1 あなたの関わられた活動に参加した生徒たちの取り組み方はどうでしたか。

大変積極的だった 積極的だった 消極的だった 大変消極的だった



- 2 この1週間で、生徒たちに変化は見られましたか。

大きく変わった 変わった あまり変わらなかった まったく変わらなかった



- 3 この1週間を通して、中学校に対する見方が変わりましたか。

大きく変わった 変わった あまり変わらなかった まったく変わらなかった



- 4 学校との連携が図れましたか。

十分にできた できた やや不十分だった 不十分だった



- 5 活動の事前・事後の生徒への指導にご協力をお願いしますでしょうか。

積極的に協力したい 協力したい 依頼があれば協力したい 協力はむずかしい



- 6 「トライやる・ウィーク」は学校と地域社会の関係にとってどのような活動でしたか。

大変有益だった 有益だった あまり有益とはいえない 有益とはいえない



ご協力ありがとうございました。

5

校種別点検票

点検票は、評価シートの補助的な位置づけのものである。点検票を活用するかどうかは、各学校で判断する。

評価は4段階（A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった）で設定している。例えば、1-(1)、1-(2)、1-(3)・・・についてそれぞれ評価し、それらを総合して1について評価する。

【幼稚園】 例1

評価の観点	開かれた幼稚園づくり	
評価項目	家庭や地域の人々への情報発信 保護者や地域の人々の保育活動参加や園行事へのゲストティーチャーの活用	
実践目標	幼稚園が、家庭・地域社会と連携・協力し教育活動にあたる。 家庭や地域社会等の幼稚園教育に対する理解度を高める。	
評価内容（例）		評価
1	家庭や地域の人々への情報発信と願い等の把握	
	(1) 教育目標に合わせて、計画的に参観日が設定できたか。	
	(2) 参観後の懇談会等で、保育内容を分かりやすく説明できたか。	
	(3) 参観時間を制限しないオープンな保育参観日が設定できたか。	
	(4) 保護者以外を対象とする参観日が実施できたか。	
	(5) 園だより・学級通信で園の情報が発信できたか。	
	(6) 園行事について、保護者の願いや意見が取り入れられたか。	
2	保護者や地域の人々の保育活動参加や園行事へのゲストティーチャーの活用	
	(1) 保護者の保育参加の時期・内容は適切だったか。	
	(2) 地域のゲストティーチャーの活用の時期・内容は適切だったか。	
	(3) 事前に保護者、ゲストティーチャーと綿密な打ち合わせができていたか。また、事後の反省ができたか。	
3	保護者や地域の人々をはじめ地域社会との交流	
	(1) 園児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流できたか。	
	(2) 地域の行事に積極的に参加し、地域の文化や生活にふれられたか。	
	(3) 園周辺の自然の中で楽しんで活動できる工夫ができたか。	
	(4) 安全のための下見ができていたか。	
	(5) 教師自身が地域に出かけて地域の人とコミュニケーションがとれていたか。	
4	施設設備の開放	
	(1) 園庭や園舎の開放ができたか。	
	(2) 地域社会、保護者の願いに添って開放ができたか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【幼稚園】 例2

評価の観点	子育て支援の推進	
評価項目	「親と子の育ちの場」としての役割や機能の充実 子育て相談活動の実施	
実践目標	家庭・地域社会の願いや期待をとらえ、園運営に生かす。 子育て支援の必要性や意義を教職員が共通理解し、積極的に推進する。	
評価内容（例）		評価
1 地域社会における子どもの遊び場として		
(1) 地域の幼児教育のセンターとして、園庭、保育室、図書室等を開放していたか。		
(2) 地域に住む子ども同士、親子、あるいは幼稚園児と一緒に遊ぶ場の設定や行事を計画的に行っていたか。		
(3) 行事や活動について、教員間、あるいは保護者、地域の人との連絡会や打ち合わせを行っていたか。		
(4) 地域の実態を捉え、預かり保育を実施していたか。		
2 「親と子の育ちの場」としての役割や機能の充実		
(1) 親同士や親子が出会うきっかけとなるような会を開いていたか。		
(2) 子育てについてなど、親を支援する学習会を開いていたか。		
(3) 「子育てサークル」「子育てネットワーク」などの活動を作ったり、活動を支える役割をしていたか。		
(4) 親同士がつながる「子育てサロン」のような部屋を工夫し設けていたか。		
3 子育て相談活動の実施		
(1) 保護者の子育てやその他の相談相手になることができたか。		
(2) 育児不安、乳幼児の健康についての「子育て相談」を定期的に行っていたか。		
(3) 医療機関、児童相談所等の専門機関との連携を行ったり、その内容を保護者に知らせる役割をしていたか。		
4 子育てに関する情報提供		
(1) 地域の人に向けての幼稚園行事や子育て支援事業を、地域の連絡会や他校種に対して知らせていたか。		
(2) 幼稚園や地域の行事、あるいは子育てに関する事業や情報を伝える掲示板を設けたり、ホームページを開設したりしていたか。		
(3) 地域の保育所や小学校等の他校種、自治会等との協力体制が整っていたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【幼稚園】 例3

評価の観点	道徳性の芽生えの育成	
評価項目	幼時の体験や経験を通じた道徳性の芽生えの育成 小学校低学年との連続性のある指導の工夫	
実践目標	幼児の体験や経験を通して、人として生きていく上で大切である「道徳性の芽生え」を育成する。 幼児一人一人の発達の見通しをもった指導計画を作成し、具体的な指導にあたる。	
評価内容（例）		評価
1 指導計画		
(1) 教育課程の中に道徳性の芽生えを培う教育が位置づけられていたか。		
(2) 道徳性の芽生えで何を育てていくかが職員間で討議され、一人一人の教員が指導の方向性を把握していたか。		
(3) 幼児の発達を想定した具体的な指導計画が立案されていたか。		
2 小学校低学年との指導の連続性の工夫		
(1) 道徳性の芽が育つ機会を見逃さず、的確な指導ができたか。		
(2) 直接体験を通して、ルールの必要性や物事の善し悪しに幼児自らが気づくような指導ができたか。		
(3) 豊かな感性、様々な気づきを育むような環境の工夫ができたか。		
(4) 教員が幼児のモデルとなるよう心がけたか。		
(5) 幼稚園と小学校の間で、それぞれの幼児・児童の実態や道徳教育について、研修したり、話し合ったりする機会をもつことができたか。		
3 体験・経験の充実		
(1) 動植物の飼育栽培等をとおり、可愛がったり、いとおしく思ったりする気持ちや命の大切さに触れる体験を取り入れることができたか。		
(2) 自分の思いを伝えたり、相手の思いを理解したりするような人とのかかわりを体験する場をもつことができたか。		
(3) 機会を捉え、自己を十分発揮し、満足感や自己肯定感を味わう体験をさせることができたか。		
(4) 葛藤やトラブルを乗り越える体験のできる場や機会を逃さず、自己抑制する力を育成することができたか。		
4 家庭や地域社会と連携した道徳性の芽生えの育成		
(1) 道徳性が、人として生きていくうえで大切であることに理解が得られるよう努めたか。		
(2) 幼児の具体的な成長を伝えるとともに、家庭からの情報を柔軟に取り入れ、指導の成果が上げられたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【幼稚園】 例4

評価の観点	校 種 間 連 携	
評価項目	幼・小連携の推進 私立幼稚園との連携	幼・保連携の推進 中学校や高等学校等との連携
実践目標	他校種との交流の意義や具体的な連携の進め方について教員間で連絡を取り合いながら、様々な交流活動を行う。 家庭や地域社会の理解や協力を得ながら、他校種等との協力体制を充実する。	
評 価 内 容 (例)		評 価
1 交流事業の立案		
(1) 教育目標や教育課題に添った年間の交流の計画を立てることができたか。		
(2) 幼児が親しみをもって参加できる交流事業を工夫し計画することができたか。		
(3) 年間教育計画に組み入れ、事業実施後に効率的な評価・改善を行うことができたか。		
2 他校種の子も達への指導の工夫		
(1) 他校種の児童・生徒とふれあう中で、幼児が楽しく過ごせるような配慮や援助・指導を行ったか。		
(2) 一人一人の幼児が自主的に活動したり充実感を味わったりできるような指導を行ったか。		
(3) 他校種それぞれとの交流が、幼児の人とかかわる力を育むことに結びつくような指導ができたか。		
3 他校種との指導者同士の交流		
(1) 打ち合わせや事前研修・合同研修会を行い、互いの教育に対する理解を深め、指導の共通理解ができたか。		
(2) 中学校の「トライやる・ウィーク」実施に際しては、綿密な打ち合わせをし、期間中の実態把握や反省会なども行ったか。		
(3) ゲストティーチャーとして、他校種の指導に参加しそれぞれの教育の独自性を理解することができたか。		
(4) 日常的に情報交換を行い、交流事業の立案に生かすことができたか。		
4 幼児・児童・生徒との交流		
(1) 小学校・保育所とは、年間の合同行事だけでなく、日常的に遊んだり、合同活動をしたりする機会があったか。		
(2) 多様な年齢の交流を通して、幼児が年長者として自覚をもち優しく行動したり、年上への憧れをもち就学や成長することへの意欲を高めたりすることができたか。		
5 他校種との保護者同士の交流		
(1) 小学校入学への不安や過剰な期待が解消できるように、年1回以上の合同保護者研修会を行ったか。		
(2) 保護者同士の信頼感や安心感、また教育への関心度が高まるように、他校種連携による幼児の育ちを明確にアピールすることができたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【幼稚園】 例5

評価の観点	基本的な生活習慣の育成	
評価項目	園生活全般にわたる機会を捉えた基本的な生活習慣の育成 家庭や地域社会と連携を図った指導	
実践目標	園生活全般にわたり、機会を捉えて幼児一人一人の基本的な生活習慣を育成する。 基本的な生活習慣の大切さについて、家庭と共通理解し連携を図る。	
評価内容（例）		評価
1 年間指導計画の作成		
(1) 幼児の生活や遊びの流れを見通して計画したか。		
(2) 幼児の年齢や発達に添った指導計画であったか。		
(3) 幼児が興味・関心を持って行う内容であったか。		
(4) 健康診断などの保健行事を家庭との連携を図りながら取り入れていたか。		
(5) ねらい、内容、計画について職員間で共通理解を図る話し合いや研修をもつことができたか。		
2 園生活全般にわたる機会を捉えた基本的な生活習慣の育成		
(1) 幼児が遊びや生活の中で、幼児自ら進んでしようとする取組であったか。		
(2) 幼児なりに健康や体を大切にしようとする意識が持てる指導や援助ができたか。		
(3) 幼児が基本的な生活習慣を身につけ心地よさや満足感をもち生活するようになっていたか。		
(4) 幼児の動線に配慮した園の生活環境が整えられていたか。		
3 家庭や地域社会との連携を図った指導の工夫		
(1) 幼児の基本的な生活習慣育成の趣旨について、家庭と共通理解ができていたか。		
(2) 各家庭の実態をふまえた上で、きめ細かな連携が図れていたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【小学校】 例1

評価の観点	開かれた学校づくり	
評価項目	住民参加の教育活動の推進（「いきいき学校」応援事業）	
実践目標	いきいき学校応援団等、地域の人材を積極的に活用して、学習の活性化を図るとともに、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていこうとする気運を高める。 いきいき学校応援団バンクの活用と充実を図る。	
評価内容（例）		評価
1 事業の啓発		
(1) 「いきいき学校」応援事業の趣旨等を、保護者や地域に知らせる取組を行ったか。		
(2) P T A総会や各種団体の会合等で「いきいき学校」応援事業の趣旨を伝え、積極的に協力依頼をしたか。		
2 推進計画の作成		
(1) 学校教育計画の中にいきいき学校応援団の支援による教育内容を組み入れたか。		
(2) 学年ごとにどんな内容でいきいき学校応援団の支援を受けるか計画できたか。		
(3) 特定の分野に専門性の高い郷土出身者を「ふるさとの先輩」として招聘し、総合的な学習の時間の支援を得る計画を立てたか。		
3 いきいき学校応援団に支援された授業		
(1) いきいき学校応援団の支援を受けるねらいを明確にしていたか。		
(2) 児童の生活実態や学習の進度、興味・関心、課題意識等について、いきいき学校応援団と打ち合わせを行ったか。		
(3) 指導者は教師であることを明確にし、いきいき学校応援団と適切に役割分担をしていたか。		
(4) 児童の学習の深まり等、授業の成果について、いきいき学校応援団の意見を聴取したか。		
(5) いきいき学校応援団の支援により魅力ある授業展開ができたか。		
4 いきいき学校応援団バンクの充実及び管理		
(1) いきいき学校応援団がどの分野で必要か明確にして、登録者数を増やしたか。		
(2) 参観日や授業研究会に、いきいき学校応援団登録者が出席できる体制になっていたか。		
(3) 情報の更新や追加登録ができる体制が整備していたか。		
(4) 個人情報に配慮して登録情報を管理していたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【小学校】 例2

評価の観点	基礎・基本の定着と個に応じた学習指導の徹底(新学習システム)	
評価項目	指導内容・指導方法の工夫改善 評価方法の創意工夫 基礎的・基本的内容の把握と評価規準の設定	
実践目標	児童一人一人の興味関心や学習の状況に応じたきめ細かな指導を徹底し、「わかる授業」の実現を目指す。 個に応じた学習指導により、児童一人一人の学習意欲を高める。	
評価内容(例)		評価
1 全体計画の作成		
(1) 全教職員で新学習システムの在り方を共通理解した上で、推進委員会を設置し、推進計画や推進体制を整備したか。		
(2) 一人一人の児童に確かな学力をつけるために具体的な目標を設定したか。		
(3) P T A 総会、学級懇談会、各種団体等の会合で新学習システムの導入の趣旨を説明したか。		
2 新学習システムの実施		
(1) 個に応じたきめ細かな指導を行うための指導体制(教員の専門性を生かした配置、児童のグループ分け等)は適切か。		
(2) 授業のねらいや、システム導入のねらいが明確になっていたか。		
(3) 学年間及び推進教員(加配教員)との打ち合わせ等、連携をとりながら、指導方法の工夫改善に努めていたか。		
(4) 基本的な生活習慣や学習習慣について共通理解のもと指導に当たっていたか。		
3 評価方法の工夫		
(1) 学習への意欲・関心の高まりや学力の向上が見られたか。		
(2) 客観的なデータをもとに評価し、その評価が指導に生かされていたか。		
(3) 児童の多面的理解のために、教員間で情報交換は密にできていたか。		
4 新学習システムの検証		
(1) 個に応じたきめ細かな指導や、専門性を生かした授業ができたか。		
(2) 保護者・地域社会へ情報提供し、新学習システムについての理解が得られていたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【小学校】 例3

評価の観点	総合的な学習の時間	
評価項目	学校としての全体計画の作成とその工夫改善 各教科との関連を図った指導の展開 外部人材や外部施設等の活用 評価方法の創意工夫	
実践目標	学校の特色や児童の興味関心を生かした総合的な学習の時間を推進する。 学校の全体計画に基づき、学習のねらいや各教科との関連、児童に身につけさせたい力等を明確にして、総合的な学習の時間を進める。	
評価内容（例）		評価
1	学校としての全体計画の作成とその工夫改善	
	(1) 総合的な学習の時間を教科学習や他の体験活動との関連を考え、教育課程に適切に位置づけた全体計画を作成したか。	
	(2) 児童の興味・関心に応えるために、地域の人材や素材を活用する全体計画を作成したか。	
	(3) 児童や学校の実態をふまえ、具体的な目標を設定したか。	
2	学習条件の整備	
	(1) 学習に必要な教材や用具がそろっていたか。	
	(2) 活動場所が安全だったか。	
	(3) 活動に応じた指導体制が整っていたか。	
3	各教科等との関連を図った指導の展開	
	(1) 毎時のねらいや身につけさせたい力が明確になっていたか。	
	(2) 児童自身が学習の見通しを持ち、次時の課題や取り組む活動が明確になっていたか。	
	(3) 「総合的な学習の時間」で学習する内容と各教科との関連が明確になっていたか。	
4	評価方法の工夫	
	(1) その時間のねらいや単元全体のねらいが達成できたか。	
	(2) 指導に生かされるような評価になっていたか。	
5	外部人材や外部施設等の活用	
	(1) 特別非常勤講師や「いきいき学校応援団」などの地域の人材を活用したか。	
	(2) 学習の成果を保護者や地域の人に積極的に知らせたか。	
	(3) 「総合的な学習の時間」の啓発に取り組んだか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【小学校】 例4

評価の観点	自然学校	
評価項目	教育課程に位置づけた全体計画の作成及びねらいの明確化 児童の安全・健康管理体制の整備 児童の主体性を生かした自然学校の実施 自然学校での体験がその後の生活に生かされる指導の工夫	
実践目標	児童や学校の実態を踏まえて、具体的なねらいをもち、児童の主体性を生かした自然学校を実施する。 自然学校での体験が、その後の生活や学習に生かされるよう、指導を工夫する。	
評価内容（例）		評価
1	教育課程に適切に位置づけた全体計画の作成やねらいの明確化	
	(1) 全体計画が、自然学校と他の体験活動や総合的な学習の時間等との関連を考えたうえで、教育課程に適切に位置づけられていたか。	
	(2) 前年度の反省や課題（評価結果）が生かされたか。	
	(3) 児童や学校の実態を踏まえ、具体的なねらいの設定と、ねらいに沿った内容が貫かれていたか。	
	(4) 教職員間の共通理解、協力・支援体制の確立ができていたか。	
2	児童の安全・健康管理体制の整備	
	(1) 健康面等配慮が必要な児童の把握、対応はできたか。	
	(2) 連合実施校との調整ができたか。	
	(3) 指導員、指導補助員等との打ち合わせを行ったか。	
	(4) 事前に利用施設と詳細な打ち合わせを行ったか。	
	(5) 活動場所の安全点検・確認は適切だったか。	
	(6) 緊急時の対応について準備できていたか。	
	(7) 児童や保護者に対し、趣旨や準備物について説明を行ったか。	
3	自然学校前の活動	
	(1) 児童の不安感を和らげ、児童の意欲を高める工夫をしたか。	
	(2) 児童が主体的に活動できるよう事前の関連学習や準備を行ったか。	
	(3) プログラム設定について、児童の参画をはかったか。	
4	児童の主体性を生かした自然学校の実施	
	(1) 児童の主体的な活動が展開できたか。	
	(2) 児童にとって、ねらいに沿った有意義な活動となったか。	
	(3) 友だちとの共同生活や地域とのふれあいを通して児童の人間関係を豊かにできたか。	
	(4) 一つの活動にじっくりと取り組むなど、タイムスケジュールの設定は適切であったか。	
	(5) 施設、人的配置、経費、関係者の連携等は適切であったか。	
5	自然学校での体験がその後の生活に生かされる指導の工夫	
	(1) 自然学校の貴重な体験を児童にふり返らせることができたか。	
	(2) 自然学校での体験が、その後の生活や学習に生かされるよう指導を工夫したか。	
	(3) 自然学校の成果を生かすため、家庭や地域社会と連携する取組を行ったか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【小学校】 例5

評価の観点	読書活動の推進	
評価項目	家庭と連携した読書習慣の確立と読書指導の充実 学習情報センター・読書センターとしての学校図書館の整備	
実践目標	読書に親しむ子どもを育てる。 学校図書館を学習情報センター・読書センターとして充実する。	
評価内容（例）		評価
1	児童が読書に親しむ全体計画の作成	
	(1) 教育課程に適切に位置づけた全体計画を作成したか。	
	(2) 児童や学校の実態を考慮し、各学年の発達段階に則した具体的な目標を設定したか。	
	(3) 司書教諭は配置したか。	
	(4) 保護者や地域の人々の協力を得られるよう工夫したか。	
	(5) 年間計画の作成に児童が参画したか。	
2	学習情報センター・読書センターとしての学校図書館の整備	
	(1) 学校図書館は利用しやすい状況にあったか。(蔵書数、配架、開館時間、館内の環境づくり等)	
	(2) 児童に対し、図書館の利用・活用の方法について、十分な説明をしたか。	
	(3) 児童や保護者に対し、読書活動を啓発する指導をしたか。	
3	実施前の準備等	
	(1) 児童の興味・関心、教科や総合的な学習の時間、全校読書、読み聞かせ等、目的に応じた読書活動をしたか。	
	(2) 学級文庫は整備されたか。	
	(3) 読書タイム、全校読書等、本に親しむ時間を設定したか。	
	(4) 保護者や地域の人々を活用することについて、事前に十分な打ち合わせをしたか。	
4	日常の活動	
	(1) 児童自ら進んで読書をし、楽しんだか。	
	(2) 保護者や地域の人々の協力を得て、読み聞かせや図書の整理等を行うことができたか。	
	(3) 有効な読書活動を進めるための環境は整っていたか。 (雰囲気作り、読みたい書物、時間、場所等)	
5	実施後の活動	
	(1) 想像力、集中力、思いやり等、児童の変容を知ることができたか。	
	(2) 家庭等での読書活動を充実させるため、家庭と連携する取組を行ったか。	
	(3) 今後、読書活動の質の向上を図るため、新たな工夫を行ったか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【中学校】 例1

評価の観点	生徒指導	
評価項目	好ましい人間関係と豊かな集団生活が営まれる学級づくり 生徒指導方針の確認と指導体制の推進 生徒の内面理解を図る指導の工夫	
実践目標	一人一人の生徒の多面的かつ共感的理解に基づく指導の大切さを認識し、人間的なふれあいを通して心のきずなを深める。 全ての教育活動を通して生徒の社会性を培うとともに、自主性・主体性の育成に努める。	
評価内容（例）		評価
1 年間指導計画の作成		
(1) 生徒のよさや問題点等、実態を踏まえ、生徒に、自ら考え、判断し、行動する能力と態度が養われる年間指導計画となっていたか。		
(2) 地域の課題や生徒の実態を踏まえ、生徒の規範意識の高揚が図れるような年間指導計画が作成されるよう十分討議したか。		
(3) 家庭・地域社会との連携が図れるよう考慮して、年間指導計画を作成したか。		
2 生徒指導方針の確認と指導体制の推進		
(1) 校長・教頭のリーダーシップの下、生徒指導担当教員を中心に全職員で取り組んだか。		
(2) 学校としての指導方針を明確にし、それが確実に実行されるよう教職員の共通理解や保護者への周知を図ったか。		
(3) 問題行動に対して、その内容、程度、状況等を的確に把握し学校として毅然とした対応を行うことについての共通理解が教職員間で図られたか。		
(4) 生徒指導体制や問題行動の取り組みの効果等について、指導方針の重点化や校務分掌の見直し等も含めた改善策の検討を行ったか。		
3 生徒の内面理解を図る指導の工夫		
(1) カウンセリングについての研修を深め、生徒の悩みを解決したり、願いを実現したりする支援体制がとられたか。		
(2) 教育相談体制が整備されており、生徒はいつでも、どこでも、誰とでも安心して相談することができたか。		
(3) 学級担任や生徒指導担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー等がチームを組み、適切な教育相談を行ったか。		
4 家庭・地域社会・関係諸機関との連携		
(1) 日頃から保護者との連携を密にし、保護者との信頼関係を深め、一致協力して指導に当たれるよう、学校全体で連携を進めたか。		
(2) 学校評議員制度や地域教育推進事業等を活用して、地域住民から積極的に意見や情報を収集したか。		
(3) 学校のみで適切な対応が困難なケース等について、学校は問題を抱え込まず速やかに学校サポートチーム等、関係諸機関との積極的な連携に努めたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【中学校】 例2

評価の観点	自ら学び自ら考える力の育成	
評価項目	指導内容・指導方法の工夫改善 主体的に学ぼうとする興味・関心を高める学習活動 体験的・問題解決的な学習の展開	
実践目標	生徒や地域の実態に合わせて編成した教育課程において、生徒一人一人の興味・関心に応じた学習活動を展開する。 指導内容・指導方法の工夫・改善に努め、体験的・問題解決的な学習を積極的に取り入れた学習指導を行う。	
評価内容（例）		評価
1 指導内容・指導方法の工夫改善		
(1) 生徒一人一人に、「自ら学ぼう」という学習意欲を生み出す指導を心がけたか。		
(2) 生徒の興味・関心に合わせた問題解決場面を設定し、問題解決の能力を育成する指導を心がけたか。		
(3) 授業中、誤りを恐れず、お互いのさまざまな考えを尊重しあう受容的な人間関係を育てたか。		
(4) 自ら学び自ら考える力を育成する基盤として、具体的な学習技能（本の読み方、ノートのとり方等）の徹底を図ったか。		
(5) どの生徒も意欲的に取り組める内容の教材・発問・活動を工夫したか。		
(6) 学習結果だけでなく、学習過程をより重視した指導になっていたか。		
(7) 「新しいことを学ぶことができた」「なぜそうなるのか考えることができた」などの達成感が得られる指導になったか。		
(8) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価したか。		
2 主体的に学ぼうとする興味・関心を高める学習活動		
(1) 生徒一人一人が知的好奇心を持ちながら主体的に学習に取り組む内容になっていたか。		
(2) 青年期にさしかかる中学生として、自分の人生と学ぶことの意義がつながるような学習活動になっていたか。		
(3) 自ら考える力の基礎として、学校生活だけでなく日常生活を大切にする指導になっていたか。		
3 体験的・問題解決的な学習の展開		
(1) 各教科の特性をふまえ、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れたか。		
(2) 自分の考えをもち、論理的に表現したり、探究的な活動を充実したりするなどの学習活動になっていたか。		
4 社会教育施設との連携		
(1) 生徒自らが「学ぼう」という意欲を支え深めるために、地域の図書館や博物館を積極的に活用する活動を設定したか。		
(2) 「学び」の発展として各種機関が発信している情報を取り入れる手段として、インターネットを活用できていたか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【中学校】 例3

評価の観点	「トライやる・ウィーク」	
評価項目	事前事後を含め、生徒の意識を高める指導の工夫 家庭や地域社会と連携した指導の充実	
実践目標	生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援する。 保護者・地域社会・関係機関等の十分な理解を得るとともに、校区推進委員会により一層の充実を図る。	
評価内容（例）		評価
1	事前事後を含め、生徒の意識を高める指導の工夫	
	(1) 安易な受入先の決定とならないように、事前指導の工夫を行ったか。	
	(2) 「トライやる・ウィーク」で得た体験を事後に生かせるよう全体計画に位置づけた指導を行ったか。	
	(3) これまでの学校生活では見られなかった生徒の新たな側面などの発見があったか。また発見に努めたか。	
2	地域の教育力の活性化	
	(1) 「トライやる・ウィーク」実施について、受入先と連携した協力体制が確立できたか。	
	(2) 授業に「トライやる・ウィーク」の協力者を招聘するなど、地域の教育力を活用したか。	
3	家庭と連携した指導の充実	
	(1) 「トライやる・ウィーク」の趣旨について、家庭と共通理解ができたか。	
	(2) 家庭を子どもの心を育てる場とし、「トライやる・ウィーク」を共通の話題として、家族相互のコミュニケーションを深めるよう啓発に努めたか。	
4	校区推進委員会を含めた地域社会との連携	
	(1) 生徒の主体的な活動ができる受け皿の拡大に地域社会と連携して努めたか。	
	(2) 地域社会において学校教育を支援する気運が醸成される機会となったか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【中学校】 例4

評価の観点	進路指導	
評価項目	主体的な進路選択能力の育成 進路指導體制の充実 職業観・勤労観の育成と進路意識の向上 保護者と連携した進路指導の工夫	
実践目標	生徒一人一人の個性の伸長に努め、自己実現を図ることをめざした職業観・勤労観を育成する。 それぞれの能力・適性、興味・関心などに基づき、現在及び将来の生き方を考え、自分の意志と責任で主体的に進路を選択し決定することができる能力や態度の育成を図る。	
評価内容（例）		評価
1	全体計画の作成	
	(1) 生徒一人一人が、将来の生き方を考え、夢や希望を持って自己実現を図ることができるような全体計画になっていたか。	
	(2) 生徒一人一人の勤労観、職業観を育むことができるよう、3年間を見通した年間指導計画を作成したか。	
	(3) 上級学校への体験入学や職場体験学習など、進路に関する啓発的な体験活動を取り入れた、生徒が主体的に進路を選択できる全体計画を作成したか。	
	(4) 子どもたちが「生きる力」を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、社会人・職業人として自立していくことを目指した全体計画になっていたか。	
2	進路指導體制の充実	
	(1) 生徒一人一人の将来の夢や希望する生き方を大切にしたい進路設計を支援できたか。	
	(2) 生徒一人一人が自己の能力や適性、興味・関心などを生かす進路計画を立てることができるよう、進路情報を提供しながら指導できたか。	
	(3) 進路実現のための道筋や課題、目標などの計画立案に生徒が意欲的に取り組めたか。	
3	職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	
	(1) 働く人たちの職業観・勤労観の学習を通して、希望する働き方、生き方に結びつくよう指導できたか。	
	(2) 将来の夢や希望する生き方によって、学ぶ場や学ぶ目的が異なることを明確にし、学習の目標や意欲を喚起できるような指導ができたか。	
	(3) 身近にある様々な職業や希望する職業を、主体的に調べることができるよう、進路情報の収集・活用方法を身に付けさせたり、情報提供を行ったりしたか。	
	(4) 保護者や地域の人々、関係機関等と連携しながら、進路に関する啓発的な体験活動を計画し推進できたか。	
4	主体的な進路選択能力の育成	
	(1) 生徒一人一人が、自分の意志と責任で進路を選択し、決定することができるよう進路相談を進めたか。	
	(2) 個々の能力や適性、興味・関心など、生徒の状況を理解した上で、進路指導に取り組めたか。	
5	保護者と連携した進路指導の工夫	
	(1) 保護者に進路情報の提供を行い、連絡を密にしながら、生徒の進路決定を支援できたか。	
6	進路決定後の評価	
	(1) 卒業後の生徒の状況について、把握できたか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【中学校】 例5

評価の観点	校種間連携（小学校との連携）	
評価項目	学びの連続性をふまえた指導 異校種との連携体制の確立	
実践目標	小・中学校間の連携を一層促進する中で、教員の児童生徒理解を深め、学校運営、学習指導、生徒指導などについて改善を進める。 小学校の活動に支援者として中学生が参加したり、小・中学校の児童生徒が合同で体験活動を行うなど、交流活動を行う。	
評価内容（例）		評価
1 学びの連続性をふまえた指導		
(1) 小学校における児童の様子を考慮して、指導の工夫に生かしたか。		
(2) 学習指導要領や教科書等を参考としながら、小学校の教育内容を理解し、教科の指導計画を立案したか。		
(3) 小学校との連絡会等での情報交換を参考にしながら、教科指導や生徒指導等を行ったか。		
(4) 小学校の国際理解、環境、福祉、人権等の横断的・総合的な課題について学習内容を把握し、系統的な学習を進めたか。		
(5) 小学校の「総合的な学習の時間」等における学習形態や指導方法をふまえ、発達に即した段階的な指導を実施したか。		
2 積極的な学校公開や情報発信の推進		
(1) 小学校への授業公開のねらいについて、職員の共通理解のもと生徒や保護者の理解を得ながら実施しているか。		
(2) 小・中学校間で授業公開が積極的に行われ、学習指導、生徒指導などの改善を図ったか。		
(3) プライバシーに配慮し、小学校との連絡会を指導に生かしたか。		
3 小学校との連携体制の確立		
(1) 小学校との合同教員研修会や日常的な情報交換を行ったか。		
(2) 小学校と合同で学校行事や地域の清掃活動をしたり、部活動に招待したりして児童生徒の交流を図ったか。		
(3) 中学校の教職員が小学校での指導に関わるなど交流活動を実施したか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【高等学校】 例 1

評価の観点	進 路 指 導	
評価項目	進路指導体制の充実 職業観・勤労観の育成と進路意識の向上 主体的な進路選択能力の育成	
実践目標	生徒一人一人が自分に誇りを持ち、自己形成の道を歩む力を身につけさせる。 生徒の適性・能力にあった進路目標実現のためのサポートをする。	
評 価 内 容 (例)		評 価
1 課題意識と協同体制		
(1) 生徒がそれぞれの発達段階にふさわしい進路に関する課題に取り組み、人間としての生き方あり方に関する指導としての共通意識を教職員が持っているか。		
(2) 生徒の能力や適性・希望等を把握し、進路指導に学校全体が取り組んでいるか。		
(3) 全教職員が一致協力して指導に当たれるよう組織的な進路指導体制の充実が図られているか。		
2 進路指導に必要な施設・設備		
(1) 進路指導に必要な進路指導室、進路相談室、進路資料室等が整備され、よく活用されているか。		
(2) 大学や企業の最新情報が収集され、生徒が閲覧しやすいようによく整理されているか。		
(3) 進路指導のために必要な経費が年度予算として確保され、計画的に使われているか。		
3 進路相談と生徒理解		
(1) 生徒や家庭の進路の悩みや要望を積極的に受け止めることができるよう、教職員がカウンセリングマインドを持って接することができるか。		
(2) 相談週間の設定や進路便りの配布など、相談しやすい環境づくりがなされているか。		
(3) 生徒からの進路の相談や悩みなどの訴えがあったときは、その内面の理解に努め、生徒の立場に立って教職員が的確に対応しているか。		
(4) 生徒理解を深めるため、本人や保護者との面談や家庭訪問、進路説明会等を実施しているか。		
4 家庭・地域社会・関係諸機関との連携		
(1) 家庭・関係機関等との連携・協力をどのように進めていくかについて、学校としての基本方針・計画や校内体制を定め、その方針や具体的な方法が示されているか。		
(2) 生徒の能力や適性・希望等の状況、学校の方針や対応等について、進路説明会の実施や講演会、進路便りなどの活用をしているか。		
(3) 大学・専門学校・事業所の進路情報等についての情報交換や連携が進められているか。		
5 進路目標実現へのサポート		
(1) 大学・専門学校等への進学を希望する生徒に対して、適切なアドバイスや、目標を実現させるための指導を適切に行っているか。		
(2) 就職を希望する生徒に対して、適切なアドバイスや企業情報を提供しているか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【高等学校】 例2

評価の観点	個に応じた学習指導の徹底	
評価項目	評価方法の創意工夫 指導形態	
実践目標	生徒一人一人の適性・能力に応じた学習を目指す。	
評価内容（例）		評価
1 全体計画・組織		
(1) 少人数・習熟度別指導等の生徒の個に応じた学習に対する共通理解が教職員の間でなされているか。		
(2) 学校の実態に即し、少人数・習熟度別指導等に関する校内研究が展開されているか。		
(3) 全教職員が一致協力して指導に当たれるよう組織的な指導体制の充実が図られているか。		
(4) 一斉指導と少人数・習熟度別指導とが適切なバランスのもとに計画・実施されているか。		
(5) 少人数・習熟度別指導の学習集団を固定化せず、弾力的・流動的に編成できるよう配慮されているか。		
(6) コースの選択や変更等の際、生徒が気軽に相談できる体制が整備されているか。		
2 少人数・習熟度別授業の実施		
(1) 少人数・習熟度別授業について、保護者・地域住民の理解・協力が得られるよう配慮しているか。		
(2) 生徒の学習成果を的確に把握し、少人数・習熟度別指導の授業改善を絶えず行っているか。		
(3) 少人数・習熟度別授業で生徒は、教科の指導目標を達成できているか。		
(4) 生徒は自己評価を行い、自己の学習改善を図っているか。		
(5) 指導の実態を相互に交換し、協同で授業開発をするなど、教職員の協力関係のもとに実施されているか。		
(6) 全教職員間で、少人数・習熟度別指導は最終的には、生徒一人一人の健全育成を目指すものであるという共通理解がなされているか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【盲・聾・養護学校】 例 1

評価の観点	個に応じた学習指導の徹底	
評価項目	幼児児童生徒個々の課題を明確にした個別の指導計画の作成 指導方法や指導体制の工夫 教科指導、合わせた指導等、教育課程の実施状況 自立活動の教育課程への位置づけ 保護者との情報の共有	
実践目標	すべての教職員が、個々の幼児・児童・生徒の障害の特性に応じた個別の指導計画をたてて、自立活動等の指導を行う。	
評価内容（例）		評価
1 個別の指導計画の趣旨の共通理解		
(1) 個別の指導計画の趣旨の徹底を図っているか。		
2 児童生徒一人一人の的確な実態把握		
(1) 児童生徒一人一人の実態把握のために諸検査を実施し、記録（カルテ）を作成しているか。		
(2) 関係機関との連携を図っているか。		
3 長期目標（年間） 短期目標（学期）の設定と授業への反映		
(1) 幼児児童生徒のニーズに応じた一貫性のあるものになっているか。		
(2) 各目標に対する評価が恒常的に行われ、目標や指導方法の見直しを行っているか。		
4 保護者と教職員との情報の共有化		
(1) 指導の開始前に、理解・協力するインフォームドコンセントの機会を設けているか。		
(2) 指導の経過において、保護者に対して指導計画の修正・変更などの情報を得るアカウンタビリティの機会を設けているか。		
(3) 指導の結果について、情報を保護者にフィードバックする機会を設けているか。		
5 個人情報の管理システムの確立		
(1) 守秘義務・プライバシー尊重の観点に立って、個別の指導計画の管理方法を教職員が共通理解しているか。		
(2) 保護者からの開示請求があった場合の手続き方法をマニュアル化しているか。		

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【盲・聾・養護学校】 例2

評価の観点	教 育 相 談	
評価項目	校内の支援体制の整備 指導法や評価法などについての研修の充実 相談者のニーズにあった教育相談の推進 関係機関との連携	
実践目標	学校の特色や専門性を生かしながら、地域の障害児とその保護者に対して、適切な教育相談を行う。 関係機関と連携しながら、個々の発達と適正就学、進路指導の方向づけを支援する。	
評 価 内 容 (例)		評 価
1	教育相談のための校内の環境整備	
	(1) 相談者が来校しやすい環境が整備されているか。	
	(2) 相談児がのびのびと活動できる環境が整備されているか。	
	(3) さまざまな障害の子どもが来談することを想定して、相談室が確保されているか。	
2	校内の支援体制の整備	
	(1) 全職員が教育相談の意義・目的を共通理解しているか。	
	(2) 相談の申込みへの対応システムを確立しているか。	
3	指導法や評価法などについての研修の充実	
	(1) 常に最新の情報を取り入れているか。	
	(2) 検査や指導法などに関する資料を整備し、充実させているか。	
4	相談者のニーズにあった教育相談の推進	
	(1) 多様な障害やニーズに対応しているか。	
	(2) 相談者のニーズを的確に把握しているか。	
	(3) 訪問相談、電話・メールによる相談、ビデオの活用など、相談の形態を工夫しているか。	
	(4) 相談者に関する情報を個人情報ファイルに整理し、適切に管理しているか。	
5	関係機関との連携	
	(1) 障害の早期発見に関わる機関との連携を密にしているか。	
	(2) 適切な就学指導を進めるため、市郡町教育委員会と連携しているか。	
	(3) 福祉・相談機関との連携を密にしているか。	
	(4) 相談活動について関係機関に広報したか。	
	(5) 相談児の在籍する学校園からの要請に対応して、アドバイスや情報を提供しているか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

【盲・聾・養護学校】 例3

評価の観点	Y U ・ ら い ふ ・ サ ポ ー ト 事 業	
評価項目	学校間交流の充実 社会性や積極性を育てる体験活動の展開 地域の協力、連携の在り方	
実践目標	障害のある児童生徒が本事業を通して、生活自立や社会自立を目指すとともに、余暇の楽しみを身につける。 それぞれの地域において、幅の広い年齢層とのふれあいが生まれノーマライゼーションに基づく支援地域づくりを推進する。	
評価内容（例）		評価
1	近隣の学校園等との交流の充実	
	(1) 学部・学年別交流を実施しているか。	
	(2) 居住地校交流を実施しているか。	
	(3) 行事等交流を実施しているか。	
2	地域住民とのふれあい活動の機会の設定	
	(1) 学校行事や土曜日活動支援事業等への参加協力を得ているか。	
	(2) 地域行事等への参加・支援を行っているか。	
3	交流相手校の教職員との相互の情報提供や意見交換	
	(1) 交流行事の計画や事後評価が恒常的に行われ、情報や意見交換が活発に行われているか。	
	(2) 学校間で合同の交流委員会組織を立ち上げているか。	
4	地域の人々や交流校の仲間との人間関係に基づく社会性や積極性の涵養	
	(1) 自校の児童生徒に地域の一員としての自覚や意識が芽生えているか。	
	(2) 日常の暮らしの中で、あいさつや声かけなどが取り交わされているか。	
	(3) 保護者の意見や感想が積極的に寄せられているか。	
5	地域住民やボランティア団体の参加・支援活動の定着	
	(1) ボランティアの参加人数や参加団体数に増加傾向が見られるか。	
	(2) ボランティアの年齢層が広範囲に広がってきているか。	
	(3) 地域住民の協力がより具体的、組織的なものとなってきたか。	
6	保護者の関心の高まりや家族ぐるみの参加の増加	
	(1) 家族ぐるみの参加が増え、とりわけ父親の参加が目立ってきているか。	
	(2) 感想文等を通して、交流事業を評価する声が多く寄せられるようになっているか。	
7	積極的な情報発信による障害のある児童生徒の理解・啓発の促進	
	(1) ホームページのタイムリーな更新がなされているか。	
	(2) 交流だより等の広報誌の発行に努めているか。	
8	奉仕作業や製作物等の販売活動等を通じた地域の人々との関わり	
	(1) 理療・理容やクリーン作戦等の奉仕活動に対して地域住民の関心が高まり協力が得られているか。	
	(2) 製作作品や農産物等の販売への協力が得られているか。	
9	開かれた学校づくりの推進やボランティアの養成による障害児(者)に対する理解啓発の促進	
	(1) オープンスクールを実施しているか。	
	(2) ボランティア養成講座を開設し充実を図っているか。	
10	登下校の安全指導等への地域の人々の理解や協力	
	(1) 地域支援ネットワークを立ち上げているか。	
	(2) 具体的な事例があるか。	

A...よくできた B...できた C...あまりできなかった D...できなかった

学校評価システム検討委員会委員名簿

委員長	加治佐哲也（兵庫教育大学教授）
副委員長	鈴木 正幸（近畿大学豊岡短期大学教授）
委員	小南 慎一（兵庫県PTA協議会理事）
委員	桜井智恵子（頌栄短期大学助教授）
委員	桜井 輝之（兵庫教育文化研究所副所長）
委員	高岡 保宏（姫路市教育長）
委員	深田 壽嗣（滝野町立滝野東小学校長）
委員	大谷日出人（緑町洲本市小中学校組合立広田小学校教諭）
委員	森 正甫（相生市立那波中学校長）
委員	市野真理子（三田市立藍中学校教諭）
委員	福永 恒泰（県立神戸高等学校長）
委員	川合 康夫（県立宝塚北高等学校教諭）
委員	大林 恵子（県立こやの里養護学校長）
委員	新谷 佳伸（県立盲学校教諭）

学校評価ハンドブック作成部会委員名簿

神谷 清子（出石町立福住幼稚園長）	井上 慎一（浜坂町立浜坂中学校教諭）
小坂ひろ子（姫路市立花田幼稚園長）	藤原 章弘（市川町立市川中学校教諭）
中村富美代（柏原町立新井幼稚園長）	清水 温幸（県立錦城高等学校教頭）
岩崎 恵（三木市立別所幼稚園教諭）	浅田 尚宏（県立佐用高等学校教諭）
増川 清子（西宮市立瓦木幼稚園教諭）	新居 秀敏（県立加古川南高等学校教諭）
吉田まゆみ（伊丹市立稲野幼稚園教諭）	磯江 英雄（県立姫路工業大学附属高等学校教諭）
田中 稔（明石市立山手小学校長）	澁谷 義人（県立出石高等学校教諭）
本田 純雄（南淡町立福良小学校長）	神原吉三郎（県立神戸養護学校長）
天本 雅剛（龍野市立揖保小学校教諭）	田邊ひろみ（県立こばと聾学校長）
高橋 智徳（篠山市立篠山小学校教諭）	鎌田 修（県立姫路養護学校教諭）
片山 眞澄（加古川市立中部中学校長）	松本 茂樹（県立豊岡聾学校教諭）
森本 幸子（西宮市立鳴尾中学校長）	

学校評価ハンドブック

発行日 平成16年3月

発行 兵庫県教育委員会

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5 - 10 - 1